

議長／皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の27件を議題といたします。

これより、各会派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は、西本正俊君、兼井君、渡辺大輔君、藤本君の順序に願います。

西本正俊君。

西本（正俊）議員／皆さん、おはようございます。

自民党福井県議会の西本正俊でございます。

会派を代表して、私と兼井大議員とで、当面する諸課題について質問と提言を行います。

先月14日、岸田首相が今月末の自民党総裁選挙に立法候補しない意向を表明されました。

現時点において過去最多の9名の国会議員が出馬を表明されていますが、自民党の新しいリーダーには、まずは道半ばの政治改革に明確なビジョンを示した上で、それを完全に実行することで国民の政治への信頼を果たし、国民とともに国を前に進めることのできる方であるよう期待したいと思えます。

政治改革は一朝一夕には成し遂げられませんが、確固たる意思と行動力を持つリーダーが必要であります。

その上で、自民党総裁選に向け、国民の期待が最も大きい物価高景気対策などの経済政策について、活発な議論がなされるべきであると考えております。

現在、国民が直面している物価高騰や景気の停滞は早急に対策を講じるべき重要な課題であり、具体的な政策提案とその道筋が問われる場となることを願っています。

また、国家プロジェクトとして重要性の高い北陸新幹線小浜・京都ルート of 早期開業と、国策である原子力行政に理解あるリーダーであることを望みたいと思えます。

先日23日に、大規模災害をテーマとした議員研修会を開催されましたが、元日に発生した能登半島地震は私たちに大規模災害への備えの重要性を再認識させました。

南海トラフ地震も懸念される中、本県においても地震や津波などの自然災害に対する防災体制を強化し、県民の安全・安心を最優先に考えた取組を進めておりますが、県と市町の連携をさらに強化し、災害時における意思決定をスムーズに行える体制を早急に整備しなければならないと考えます。

また、北陸新幹線小浜・京都ルート of 令和7年度認可着工に向けた議論や使用済み燃料を再処理工場の工期延期に伴う関西電力のロードマップへの影響など、県政への最重要課題について十分な質疑を要する定例会であることを肝に銘じ、質問に入らせていただきます。まず、知事の政治姿勢について伺います。

初めに、国費事務の不適切処理への対応について伺います。

6月定例会で議論された国費事務の不適切処理に関する事案については、予算決算特別委員会における我が会派の総括質問において、福井県庁という組織の最高責任者である知事の責任の受け止め方と、全長的な再発防止策の構築について正しておりました。

その後、閉会中に行われた国費の受入れ不備に関する調査において、新たに1件の事案が

見つかったとのことであります。

その調査報告書には、再発防止策として組織的なチェック体制の構築や職員の習熟度の向上などが記載されております。

人力的ミスを限りなく減らすため、システムから自動で注意喚起のメールを送信するなどの取組を今月から試行的に導入する予定とのことでありますが、過去の教訓を生かせなかったために今回の事案が発生したことを考えると、実効性のある再発防止策となるのか不満(?)を覚えるところであります。

また、今回の報告書には、国費の不適切処理が発生した場合の公開基準に関する内容が盛り込まれておりませんでした。そこで、国費事務の不適切処理への対応について、今定例会で示された再発防止策の実効性をどのように担保していくのか伺うとともに、今後万が一同様の事案が発生した場合の公開基準の考え方について知事の見解を伺います。

次に、北陸新幹線敦賀以西について伺います。

先月1日、2日に、本県で全国知事会議が開催されましたが、知事は開会の冒頭挨拶において、小浜・京都ルートでの全線開業に伴う交流人口の増加や経済波及効果、東海道新幹線の大体補完機能を果たす北陸新幹線の必要性と意義について、本県を除く46都道府県の知事に強く訴えたと聞き及んでおります。

また、全国知事会で採択された福井宣言には、小浜・京都、大阪への北陸新幹線延伸を目指していることにも触れており、改めて米原ルートが議論の俎上にないことを確認するとともに、これまでの方針から一切ぶれることなく、整備計画どおりの小浜・京都ルートでの全線整備を実現させるため、今後は北陸新幹線の沿線府県以外の知事の応援も必要になるのではないかと考えております。

そこでまず、全国知事会議で行われた北陸新幹線の小浜・京都ルートの早期全線整備に向けた議論とその成果について、知事に所見を伺います。

先月7日、北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会が開催され、小浜・京都ルートに関する駅位置やルート案などが示されました。

これは、これまでの環境アセスメントや事業推進調査の成果であり、来年度の認可着工の実現に向け、事業が大きく前進したものと認識をいたしております。

その翌日、宮崎県で震度6弱の揺れを観測する地震があり、この地震を受けて、気象庁は初めて南海トラフ地震臨時情報を発表いたしました。

まさに今、東京から京都・大阪を直接結ぶ新たな日本海国土軸の形成が求められており、太平洋側の東海道新幹線と合わせ、国土の軸化を実現する北陸新幹線は、国土政策の根幹をなす極めて重要な国家プロジェクトであることが図らずも証明された形であります。

再検討を求める声がある米原ルートは、東海道新幹線に接続するためリダンダンシーの確保には不十分であり、何より営業主となるJR西日本とJR東日本が東海道新幹線には乗り入れできないと明言をいたしております。

さらには、地元の滋賀県も反対しており、本県も小浜・京都ルートでの整備を訴えているにもかかわらず、その意向を無視しルートを決定した際の整備検討委員会のメンバーであった一部の国会議員や地方自治体が議論を蒸し返そうとすることは無責任極まりないと言わざるを得ません。

県議会においても、北陸新幹線整備促進議員連盟主催の決起大会を東京で開催するとともに、沿線国会議員に対する要望活動を何度も行ってまいりました。

さらに、7月末に開催された内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会で、宮本議長が東海北陸ブロック代表として北陸新幹線の整備促進を強く訴えた際には、岸田首相からは着工に向けた諸条件の検討を深め、一日も早い全線開業を実現していくという発言がございました。

我々としては、今後も小浜・京都ルートでの早期全線整備を力強く訴えていくとともに、国費や貸付料の増額などを含めた財源議論の早期検討、最大28年とされた工期の最大限短縮を求めていると意を決したところであります。

また、先月27日の整備委員会では、小浜駅を含む新幹線4駅の位置が示されるとともに、北陸新幹線敦賀・新大阪間の取扱いに関する議決案が取りまとめられ、翌28日の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームで決議をされました。

決議には、年内に詳細な駅位置、ルートの絞り込みを行うことや、着工後条件の確認に向けて安定的な財源の確保、費用対効果の在り方などについて検討を行うなどが盛り込まれており、政府与党においては、国家プロジェクトとしての必要性を京都や大阪といった沿線地域の住民をはじめ、広く国民に丁寧に説明し、理解促進を図ってもらう必要があります。

さらに、国土交通省の令和7年度概算要求において北陸新幹線敦賀・新大阪間の新規着工に要する経費が時効要求とされたところでありますが、実際に整備費が計上されるためには、年内にルート案を一つに絞り込むことが必要であると考えます。

この秋には衆議院議員選挙も取り沙汰されている状況ではありますが、整備委員会などにおける議論を加速化させ、年末の政府予算案に実際に整備費が計上されなければ、令和7年度中の認可着工は極めて難しいと言わざるを得ない状況になるのではないかと大変危惧をいたしております。

そこで、北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会で示された小浜・京都ルートの3つの案に対して、それぞれのルート案のメリットやデメリットを考慮した上で、北陸新幹線建設促進同盟会会長である知事の見解を伺います。

また、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームによる決議や、令和7年度概算要求の結果を踏まえ、令和7年度の認可着工に向けた課題に対する認識と今後の県の取組方針について知事の所見を伺います。

次に、人口減少対策について伺います。

人口減少問題については、先月開催された全国知事会議でも各知事が白熱した議論を交わされております。

本県は、日本一幸福な子育て県、ふく育県を掲げ、U I ターン者も年々増えているものの、都市部への人口流出に歯止めがかからない状況で、地方の自治体間の競争が激化し、マイナスイシュー・ゲームも繰り広げ、人の引っ張り合いをしている状況にあると考えます。

このまま人口減少が進むと、医療や教育などの必要な生活サービスの提供が困難になるほか、公共交通やインフラの維持管理も追いつかず、地域文化が衰退していくおそれがあります。

実際、人手不足によって路線バスの廃止や減便が行われている状況を鑑みると、既に持続可能で夢や希望描くことのできる未来を見通すことが難しくなっているのではないかと、このような危惧さえ抱かざるを得ません。

現状において、夢や希望を抱く若者が進学や就職などをきっかけに県外に転出することは避けられません。

今、我々が考えるべきことは、10代の中学生や高校生が求めている魅力的な居場所づくりのほか、県外に出た若者が帰りたくなる、住みたくなる持続可能なまちづくりの実現のため、質の高い雇用の創出による若い世代の定着を図る政策ではないでしょうか。

そのためには、全国知事会議で設置が決議された人口戦略対策本部とも連携しながら、真に実効性のある政策を展開し、東京一極集中という都市集中型の社会から分散型社会への移行を早期に実現させなければならないと考えます。

そこで、全国知事会議における人口減少問題に関する議論の内容も踏まえ、人口減少社会においても、住み続けることができる地域とはどのような姿か。

知事に見解を伺うとともに、子供や若者が将来に夢や希望を描くことができる社会をどのように実現していくのか知事の思いを伺います。

次に、県立大学地域政策学部について伺います。

7月下旬、総務常任教育委員会で、栃木県宇都宮市にある国立大学法人宇都宮大学の地域デザイン科学部を視察いたしました。

宇都宮大学では、平成28年度の地域デザイン科学部を設置し、魅力ある地域をつくるため、地域の課題を理解し、各地域の資源と特性を生かしたまちづくりを支える人材を育成いたしています。

視察した地域デザイン科学部は、公共政策、福祉のまちづくり、都市計画、防災といったまちづくりに関わる分野横断の幅広い知識と専門技術について、文系・理系の枠にとらわれず総合的に学習するため文理融合した学部として地域活性化の中核的拠点になっております。

県立大学に設置する地域政策学部は文系の進学部であるため、地域デザイン科学部と異なる点が多くあることは承知をいたしておりますが、学部の特色として説明があった実践力を鍛える、地域対応力を養う、協働力を磨くという3点を重視するのは、地域政策学部も同じだと考えます。

また、学部の附属機関である地域デザインセンターでは、自治体や企業などとの連携・協働のコーディネーションを行い、地域に根ざした研究や教育を支援・推進することで地域貢献を行っているということでもあります。

宇都宮大学では、学部の特色である協働力を磨くため、この地域デザインセンターが地域プロジェクト演習という科目を全面的にサポートしており、栃木県内の地域パートナーが抱える地域の課題に対し、地域探索やヒアリング調査などを実施し、問題の明確化や地域の課題に対する解決策を提案しているとのことでありました。

我々もデザインセンターが主催する地域プロジェクト演習の中間発表会を見学させていただきましたが、各テーマの依頼元は、国や県、市町など自治体からの依頼がほとんどであり、県内企業や自治体と連携した学びを行う場合、地域と学生の連携や協働のコーディネ

ーションを行う機関の存在は、学生の学びの質と大学の地域貢献度を左右する重要な要素であると感じたところであります。

そこで、地域政策学部のまちなかキャンパスにおいて、地域との連携は必要不可欠であり、学びの特徴として徹底した実践教育や企業、自治体と連携した就労体験学習の効果を最大化するためにも、地域経済研究所に地域と学生の連携や協働のコーディネートを行う役割を持たせるなど、学部と連携する機関が必要であると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、将来の財政状況について伺います。

先月9日に開催されたふくい高校生県議会において、金津高校の生徒たちが将来の福井県の財政状況を踏まえた政策に関する提言を行っております。

彼らの主張の背景には、今後さらに人口減少が進むことで個人県民税など県の歳入が減り、現在の福井県の体制を維持していくことができなくなるのではないかという危機感があるということでもあります。

令和2年度以降、新型コロナ対策や物価高騰の影響などを受け、一般会計の予算規模が5000億円を超えるようになり、今定例会に上程されている9月補正予算案を含め、将来的な投資的経費が大きくなっているように感じております。

令和7年度末の認可着工を目指す北陸新幹線敦賀以西の整備に関する事業はもとより、足羽川ダム、吉野瀬川ダム、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、国道8号の整備など、どうしても膨らむ自治体負担に対して自治持続的で安定的な財政コントロールが求められています。

また、現在検討が進められているアリーナ構想につきましても、年間2億円という運営費の支出を30年間にわたる長期の債務負担行為として設定することについては熟議が必要であります。

県では、昨年度末に令和6年度から令和15年度までの財政収支見通しを公表しております。人口減少などによって将来的に歳入が減ることが見込まれる中、将来負担比率が高まる見通しとなっており、高齢化に伴って社会保障費が引き続き増加し、交際費については、金利上昇リスクの顕在化によって増加ペースが加速するおそれがあることから、財政の硬直化が懸念されます。

社会インフラなど、生活基盤の老朽化や新たな政策課題のための財源確保が困難になることが考えられ、これまで以上に事業の選択と集中が必要となり、財政コントロールの重要視が増していくものと思われまます。

そこで、今後も膨らむであろうと想定される投資的経費について、健全な財政運営を堅持していくためには、自主財源の確保が最も重要と考えますが、本県における自主財源の確保策について知事の所見を伺います。

次に、原子力エネルギー政策について伺います。

まず、使用済み燃料再処理工場の工期延期に伴う関西電力のロードマップの実効性について伺います。

先月29日、日本原燃は従来9月末を完成目標としていた青森県六ヶ所村で建設中の使用済み燃料の再処理工場について、竣工目標を2026年度中まで延期することを公表いたしました。

た。

これに伴い、翌30日、関西電力は使用済み燃料対策ロードマップの見直しが必要になったことを清水副議長に報告しております。

今月5日には、関西電力の森社長が宮本議長のもとを訪れ、本年度末までに見直しができない場合には美浜3号機、美浜(?)1・2号機の運転を止めるという不退転の覚悟で臨みたいという決意表明をされましたが、9日に開催された全員協議会では運転開始から40年を超えた原子力発電所の即時停止を求める意見が多く議員から出されました。

昨年10月、森社長は、ロードマップを確実に履行するという覚悟を示し、当時の西村経済産業大臣もロードマップで約束した措置が確実に履行されるよう国としても前面に立って主体的に取り組むと強い姿勢が示されました。

そういった、関西電力、そして国の姿勢を信頼し、40年を超える原発の運転継続に理解を示した知事の考えを尊重してまいりました。

それから1年も経過していない中でのロードマップの見直しは、我が会派としても極めて遺憾であり、立地地域との信頼関係を損なうものであります。

令和3年2月、当時の森本元社長は、2020年末の期限までに計画地点を確定できない場合には、その後確定できるまでの間、美浜3号機、高浜1・2号機の運転は実施しないという不退転の覚悟で臨みたいと発言をされておりますが、ロードマップを見直さなければならぬこの状況は、その当時の発言まで立ち戻って議論する必要があるとも考えられます。

ロードマップに基づき、中間貯蔵施設へのより円滑な搬出を目的とした乾式貯蔵施設の設置についての議論も進める段階になく、我が会派としては白紙に戻すべきと考えます。

また、原子力政策は、エネルギー安全保障の根幹となる国策であります。

今回の六ヶ所再処理工場の竣工延期、ロードマップの見直しに関し、国の責任は非常に重いものがあり、これまで以上に国は全面に立ち、主体的に取り組む姿勢を見せる必要があります。

立地地域の信頼を回復するためにも、関西電力には今度こそ使い回された不退転の覚悟という言葉だけではない使用済み燃料の県外搬出という目に見える形での具体的な成果が得られる実効性ある計画を示していただく必要があります、それがなければ、福井県政の原子力政策を大転換しなければならないとの指摘を正面から受け止めなければなりません。

そこで、関西電力のロードマップが破綻したことについて、本県としてどのように対応していくのか、また、県民への説明をどのように行うのか、知事の所見を伺います。

次に、敦賀原子力発電所2号機について伺います。

原子力規制委員会の調査チームは7月26日に開いた審査会合で、敦賀2号機直下の断層を活断層ではないと否定することができないとする見解をまとめました。

これを受けた原子力規制委員会は、8月28日の定例会において再稼働の条件となる審査に不合格とする審査書の案を了承するとともに、一般からの意見公募を踏まえ、10月以降、正式に敦賀2号機は新規制基準に不適合との判断をされる見込みであります。

一方、日本原子力発電は再稼働に向けて追加調査などに取り組むと審査を再申請する方針とのことであり、敦賀2号機の廃炉の可能性を改めて否定しております。

そこで、今回の敦賀原子力発電所2号機に関する原子力規制委員会の結論や、それに対する日本原子力発電の対応について知事の見解を伺います。

また、7月26日に開催をされました福井県原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議では、事業者から地域振興策などの進捗状況について説明がありましたが、具体性に欠ける印象が否めませんでした。

このことについては、共創会議で知事も事業者に苦言を呈しておりましたが、目に見えた形で地域振興が進んでおりません。

これではカーボンニュートラルの実現に向け、原子力発電所の重要性がますます高まっている中で、立地地域との信頼関係構築を図ることはできません。

9日の全員協議会でも議員から発言がありましたが、福井県と立地市町が長年求めてきた避難道路と地域振興について、具体的な財源も含め明確にすべきであります。

福井県と立地市町は、国や事業者からの要望を受け入れてまいりましたが、国や事業者は立地地域の思いに込めきれていないのであり、これは異常な状況と言わざるを得ません。

敦賀2号機が廃炉とならなくても再稼働の手続が遅れることで、嶺南地域の雇用や経済などへの影響は計り知れないものになると考えます。

そこで、共創会議における議論の進捗状況について知事の所見を伺います。

次に、防災安全行政について伺います。

先月、議員研修会を開催し、京都大学防災研究所巨大災害研究センターの畑山満則教授から、能登半島地震を踏まえた大規模災害対策について御講演をいただきました。

その講演の中で、今回の能登半島地震で1.5時避難所が初めて大規模に開催されたということが紹介をされておりました。

1.5時避難所に関して、法令上、明確に定義されているわけではありませんが、一時避難所から二次避難所に移るまでのつなぎとして、高齢者や障がいのある方、妊婦、乳児など、特に配慮が必要な方々を対象とした避難所であるという説明がなされておりました。

その上で、本来なら二次避難所の準備が整うまでの短期間を過ごす場所として想定していた1.5次避難所において、慣れ親しんだ地域から離れることに賛同してもらえないなど、滞在期間が長期化したということでもあります。

また、災害時における避難所運営は市町が担うこととされておりますが、今回は県が運営したこともあり、避難所開設のノウハウがなく、被災者の二次避難所へのスムーズな移動が困難であった点が今後の課題であると指摘をされておりました。

自然災害が起きた際、市町の対応力にも限界があることから、平時から県と市町の役割分担や情報共有体制などについて協議を行い、災害時における意思決定をスムーズにしているただよう要望をいたします。

そこで、今後、本県においても大規模災害が発生することを想定した上で、1.5次避難所の設置などにおける県と市町の役割分担や迅速な情報共有体制の構築など、災害時における意思決定をスムーズにするための協議が十分になされているのか所見を伺います。

以上、質問と提言をしてまいりました。

知事はじめ、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西本正俊議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、国費事務の不適切処理に係る再発防止策の実効性の担保と、事案発生時の公表についてお答えを申し上げます。

今回発生いたしました国費受入不備の事案の再発防止につきましては、これは二度と起こしてはいけないという観点に立ちまして、今回の事案そのものを二度と起こさないということもありますけれども、国費事務全般の中で、こうしたことが二度と起きないということを十分に意識いたしまして、発生原因を改めて整理させていただいて、監査委員の御意見もいただいてまとめさせていただいているところでございます。

具体的に申し上げますと、ヒューマンエラーというのが非常に大きな要因になっておるわけでございますので、DXも活用いたしまして様々な場面が国費事務の中にはあるわけですが、その都度、日程が遅れているんじゃないかといったようなことを機械的に担当者に、もしくは責任者にも連絡をするといったシステムを構築するということ。

また、担当任せになっていたというところが大きな要因でございますので、これをきちっと責任のある人たちを、まず部内、課内で定める。

その上で、部の外で財政課であるとか、もしくは会計局、こういったところでチェックをする職員を決めていく。

二重、三重のチェックを行うというふうにも考えているところでございます。

さらには、どれだけ完璧な措置を講じましても、こういったことが起こり得るということをお前提にいたしまして、職員の意識を変えていくコンプライアンスの推進会議であるとか、職員の研修の中でその都度今回の事案について、反復、いろんなことで思い出す。

こういったことを行うことで風化をさせないといったことも行う。

こうしたことを行いながら、再発防止に実効性のあるものにしていくということに取り組んでいくところでございます。

あつてはならないことではありますけれども、万一、こうした同様の事態が起きたときにどうするのかということにつきましては、金額の大小に関わらず、国費の受入れができないということが確定した段階で速やかに公表をするということにいたしているところでございまして、この内容につきましては、内部統制制度の要領にも明記をさせていただこうと考えているところでございます。

2点目といたしまして、全国知事会議における北陸新幹線小浜・京都ルートに関する議論とその成果についてお答えを申し上げます。

8月1日、2日。

31日から議事が（？）ございましたけれども、ここの中、全国知事会議におきまして、冒頭の御挨拶もそうですけれども、各種の議論の中、さらには夕食の懇談会といったような場所、様々な場面で、まず福井県の、この今回の北陸新幹線の延伸の効果、こういったものを力強く訴えをさせていただいたところでございます。

議事の中でも、特に、広域交通ネットワークの整備、これに関する議論の中で日本の将来にこの北陸新幹線の小浜・京都ルート、これは不可欠であるということであるとか、また、全国の今後が続いてくるその基本計画路線、このためにも、一日も早く大阪までの全線開通をしなければいけない。

こういったことについて述べさせていただきました。

結果としても、小浜・京都ルートを一日も早く実現しなければいけないと言っていた方が何名もいらっしゃいましたし、また、新幹線の整備促進を全国知事会として強く求めていくべきだといったような御発言もいただいたところでございます。

こうした議論も踏まえまして、会議の最後におきましては、福井宣言、新幹線の整備促進といったものをうたった福井宣言も全会一致で採択をいただいたところでございまして、全国の知事の力もお借りしながら、今後とも小浜・京都ルートを一日も早く実現できるように、与党、それから政府に対して強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線の小浜・京都ルートの3つの案に対する見解についてお答えを申し上げます。

小浜・京都ルートにつきましては、先般、政府からは京都駅を中心とした東西ルートと、南北案と、それから、2つ駅の離れた桂川案、この3つの案が示されたところでございます。

東西案につきましては、これは駅での乗り換え、京都駅での乗換の利便性は非常に高いということではございますけれども、工期が一番長い、こういうことになっているところでございます。

南北案につきましては、乗換の利便性はよく似た状況でございますけれども、ただ、大型の支所物件(?)、これを大型物件の用地の協議、こういったものが必要でございますし、また、工期も最短であると。

こういう状況でございます。

桂川案につきましては、工費、費用については一番少なくて済むわけですがけれども、やはり京都駅での乗り換えの利便性という面では劣っていると。

こういったメリット・デメリットがいずれもあるというふうに認識をいたしております。ただ、いずれの案でも、京都の市街の中心部、こういうところで水の問題、地下水の問題が言われておりますけれども、ここにつきましては、これまでも京都市営地下鉄などで試されてきています、シールド工法、こういったものを活用していくといった考え方も示されているところでございます。

齋藤国土交通大臣におかれましては、ルートの絞り込みに向けて、沿線自治体に丁寧に説明するとおっしゃっていただいております。

今後につきましては、この発言のとおり、国や機構は地元丁寧に説明をして、地元の意見も聞きながら、年内にルートを決めていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線の小浜・京都ルートの令和7年度着工に向けた課題と、今後の取組方針についてお答えを申し上げます。

今回の来年度予算の概算要求におきましては、小浜・京都ルートの着工予算について概算

要求ということをごさいましたので、我々がこれまで求めてきた内容に沿った形かというふうに認識をいたしております。

これを年末の予算編成の中で、来年度末の着工に向けて予算を計上していただくためには年内に詳細ルートをまず決定していただく。

また、環境影響調査におきまして準備書面、これを公表していただくことが必要であると考えているところでございます。

これにつきましては、先般、与党におきまして、沿線自治体への丁寧な説明を政府に求めるという決議がなされたところでございます。

認可着工を来年度実現していくというためには、着工5条件、この議論も進めていく必要があるわけでございます。

与党では、決議の中で財源の確保、それから費用対効果、これの在り方などについて政府で考えるようにといった決議もなされているところでございます。

与党決議を受けまして、齋藤国交大臣におきましては、決議を踏まえて丁寧かつ着実に進めていくなどと発言をされているところでございまして、我々といたしましても令和7年度の着工に向けまして関西などの沿線の自治体とも一体となって気運を高めまして、与党決議を確実に実行するよう、政府、そして与党に強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、人口減少社会においても住み続けられる地域の姿と若者が夢や希望を描ける社会の実現についてお答えを申し上げます。

人口が減少する中におきましても、皆さんが安心して暮らしていただく、また、若い方を含めて将来に夢を持って生活をしていただける、こうした社会をつくっていくということにつきましては、長期ビジョンの中で目指す姿というものを明らかにいたしております、例えば、自信と誇りのふくいであるとか、また、誰もが主役のふくい、飛躍するふくい、こういったものを実現していくことが重要だと考えております。

例えば、自信と誇りのふくいというのは、福井にふくい愛、地域愛をしっかりと皆さんに持っていただくということ。

そして、誰もが主役のふくいということは、一人一人が大切にされる社会であるということ。

飛躍するふくいということは、将来、福井県が持続的に発展していくということ。

これはいずれも重要であるというふうに認識をいたしているところでございます。

現在福井県は、10年連続して幸福度が日本一という状況になっております。

また、千年文化、これを次の世代につないでいくということも大事だと思っております。

また、給与水準を都会よりも高くするというよりは、そこからコストなんかも考えた上での生活水準を都会より高くしていくこと、これが重要だというふうにも認識をいたしておりますし、明るく前向きにチャレンジできる風土にしていく。

これも大変重要だと認識をいたしております。

今回の北陸新幹線の開業によりまして、実は、県民の皆さんの幸せ実感、こういったものの調査の中でも、例えばデジタル庁の調査ですと、昨年は12位でしたが、これが4位に上がっておりますし、また、ブランド創建の調査でも19位が5位に大きく飛躍をしていると

ということで、新幹線の効果は、こうした県民の意識の面でも大きな効果を発揮しているというふうに認識をしているところでございます。

さらにこれを継続するために、例えば、今もやっておりますけれども、スタートアップの支援であるとか、また、新しい産業、価値づくり産業というものを育成していくというようなこと、また、アリーナの建設のように、スポーツとか文化を盛り上げていくということも大事だと思っておりますし、子ども真ん中の子育てであったり、教育、こういったことを行う、そういったことで次への投資、こういったものをどんどん循環をさせていくことで、しあわせ先進モデルふくいをつくってまいりたいと考えているところでございます。続きまして、県立大学に地域政策学部と地域課題とのコーディネート機能を持たせることなどについてお答えを申し上げます。

仮称の地域政策学部につきましては、徹底した実践教育を行っていききたいというふうに考えているところでございまして、地域の課題、ニーズを的確に捉えて、いかに教育や研究などに結びつけていけるか、これが重要な鍵だというふうに認識をいたしております。

そのためには、地域政策学部と連携をいたしまして、今御指摘もいただきましたけれども、地域経済研究所、ここに専任のコーディネーターを置きまして、地域であるとか企業とか、それから自治体、こういったところとの調整役を果たしていただく、こういったことが重要なのだろうというふうに認識をいたしております、こうすることで県内のいろんな各地域で、学生がいろんなプロジェクトに参加する、そういったような形にしていきたいと考えているところでございます。

具体的には、地域プロジェクト演習であるとか、就労体験型の学習を実施する、それから高校の探求学習に教員や学生の派遣を行う、自治体や企業関係者を特任講師として大学で授業をしていただく。

こうした地域と密着した形で講義等を行っていききたいというふうに考えておりまして、コーディネーターであるとか、教員、これが地域や自治体と一緒に調整をする、学生への助言、サポートを行う、こういったことを行ってまいりたいと考えているところでございます。

この新学部におきましては、自主性、それから実行力、こういったものを兼ね備えたようなリーダー的人財、こういったものが育てられるように、これから新しい学部の形成に力を入れていきたいと考えているところでございます。

続きまして、健全な財政運営に向けた自主財源の確保策についてお答えを申し上げます。長期的に福井県の財政をしっかりと守っていく、これは非常に重要だというふうに認識をいたしております。

そのためには、まずは投資的経費で考えますと、大きな枠組みは地方財政制度の中につくられているわけですが、これを上手に活用していくことが重要だということでございまして、例えば同じ事業でもより有利な、そういった国庫補助なんかを導入する。

それから、起債を打つときも交付税措置のあるもの、より使いやすいそういった起債を使っていく、こういったことが歳入面の確保でも重要だというふうに認識をいたしております。

また、企業誘致、全国トップクラスの支援制度を設けておりますので、そういったものも

活用しながら、価値づくり産業、こういったものを中心とした企業誘致を行う。

さらには、産業の振興という意味では、例えばDXをできるだけ活用できるようにしていく。

それから、また例えば事業承継であるとかM&A、さらにはそういったときを通じた新分野への進出、こういったことであるとか、前向きな投資、こういったものを促進していく。こうすることで、税収の確保を図りながら財源を確保していくということも重要だと認識をいたしております。

また、行財政アクションプラン2024をつくらせていただいておりますけれども、この中でも歳入の確保策といたしまして、グリーンボンド、少しでも低利の起債を発行するというものであったり、また、債権の運用もより積極的に進めようというふうにも考えているところでございます。

また、効果が上がっていないような事業、これについては積極的にスクラップを行っていくような、そうした歳出改革も行う必要があると考えております。

さらには、御指摘もいただきましたけれども、10年後にわたっての財政収支見通し、こういったものを毎年見直しさせていただいております、これも今後とも策定をさせていただきながら、例えば県債の残高、これは過去最高を超えないようにしていこうということであったり、また、財政調整基金130億以上としていますが、これはこれまでの県財政の中で、単年度で一番財調を崩したのが99億円でしたので、これを上回るようなそうした基金を残していく、こういったことにも、財政指標にも意を用いまして、適切な財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、関西電力のロードマップが破綻したことへの県としての対応と県民への説明についてお答えを申し上げます。

関西電力の使用済燃料対策ロードマップにつきまして、計画どおり実行できないことが明らかになったということにつきましては、県との約束に反するものでございまして、信頼関係に関わる重大な問題であると、私どもも強く、極めて遺憾に考えているところでございます。

今月の5日に関西電力の森社長を呼びまして、今年度末を待つことなく必要な搬出容量を確保できるロードマップと、また、具体的な地域振興策、これを示すように求めましたし、また6日には、齋藤経済産業大臣に対しまして、国の責任ある対応を求めたところでございます。

県といたしましては、国と事業者に対しまして、今、申し上げました早期に実効性のあるロードマップを示すこと、それから、地域振興策の具体化、これを行うように求めてまいりまして、県議会と一体となって、立地地域の理解と協力がなければ原子力発電所は運転ができないといったという、厳しい姿勢で臨んでまいりたいと考えているところでございます。

また、県民への説明につきましては、原子力基本法の中で、国と事業者の責務として明確に位置づけられているところでございまして、一義的には国と事業者が行うものであると認識をいたしております。

国と関西電力におきましては、現状や今後の方針について、丁寧に説明をする必要がある

と考えているところでございます。

続きまして、敦賀原子力発電所2号機に関する原子力規制委員会の結論であるとか、日本原子力発電の対応についてお答えを申し上げます。

日本原電の敦賀2号機につきましては、平成27年に原子炉の設置変更許可の申請がなされまして、9年にわたりまして、この安全審査に一義的な責任を持ちます原子力規制委員会におきまして、慎重に審査が行われてきたと認識をいたしておりますし、技術面、それから科学的な面でしっかりと審査が行われてきたと認識をいたしているところでございます。これを受けて、現在、パブリックコメントが実施されているところでございまして、その結果を注視していきたいと考えているところでございます。

日本原電におきましては、敦賀2号機の再稼働に向けて追加調査、これを具体化していくというふうに今述べております。

安全を最優先にして、今後の対応を十分に検討して、地元丁寧に説明をする必要があると認識をいたしているところでございます。

続きまして、共創会議における議論の進捗状況についてお答えを申し上げます。

7月26日の共創会議におきましては、立地地域の考え方、それから課題、こういったものも踏まえまして、例えば、避難道路の多重化、それから強靱化(?)といったような原子力防災の体制の強化、それから、原子力への理解の促進、地域交通や地域医療、こういったものの充実といった新たな取組、こういったものが追加されたというふうに認識をいたしております。

ただ、議員御指摘がありましたとおり、その具体性という面では、まだまだ進んでいないというふうに私も認識をいたしたところでございまして、具体的な内容、それからその進め方、さらには財源、こういったものを速やかに明らかにするように求めたところでございます。

今月6日には、齋藤経済産業大臣に対しまして、取組の加速化を求めたところでございまして、大臣からは、地域振興の取組の具体化とできる限りの財源の確保に努めると回答があったところでございます。

今後とも、国や事業者に対しまして、早期に具体的な取組の内容、それからその進め方、財源、こういったものを示すように引き続き強く求めてまいりますし、特に避難道路につきましては、関係省庁が一体となる枠組み、それから新たな財源、こういったものを早期に示すように、政府に対して強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私からは、災害時における県と市町の役割分担や情報共有体制の構築についてお答えいたします。

大規模災害が発生した場合、県は緊急消防援助隊や自衛隊への派遣要請、国の各省庁との調整など広域的な対応を行い、市町は避難情報の発令や避難所の設置運営、罹災証明書の発行など、住民への直接的な対応を行うこととなってございます。

県は、市町に災害対策本部が設置された場合は、リエゾン職員を直ちに派遣するとともに、市町からの要請に基づき、技術職員を中心に構成する支援班を派遣し、建物の応急危険度判定や被災者の健康管理など、市町と協力して発災初期の業務を支援する体制を整えております。

災害時の避難情報の発令や罹災証明書の発行などについて、平時に開催しております市町担当者の研修等を通じて確認しており、今後、さらに能登半島地震の国や石川県における検証結果を踏まえ、今回、石川県が導入しました1.5次避難所を含め、災害時の体制を市町とともに見直してまいります。

議長／兼井君。

兼井議員／自民党福井県議会の兼井大です。

県政が当面する課題について、質問と提言をさせていただきます。

まず、環境行政について伺います。

P F A S とは有機フッ素化合物のことで、泡消火剤やフライパンコーティングなどに使用され、身近にあるものですが、近年では発がん性や免疫機能への悪影響などが指摘されております。

科学的に安定しており、長時間分解されずに環境中に残ることから、永遠の化学物質と呼ばれております。

環境省が本年3月に公表した2022年度の河川や地下水等の水質調査結果によると、福井県を含む16都府県で国の暫定目標を超えるP F A S が検出されております。

最も濃度が高かった大阪府摂津市の地下水では、暫定目標値の420倍ものP F A S が検出されたとのことであります。

この事態を受け、国土交通省と環境省は、水道水において全国調査を初めて着手するとしており、今年9月まで調査が行われるということでもあります。

幼児や胎児の成長抑制に関連するアメリカの科学・工学・医学アカデミーの評価もあることから、国民や県民に不安が広がりつつあると考えております。

そこで、県は国の暫定目標値を超えるP F A S が検出された状況をどのように認識しているのか、また、現状において県民への安全な水道水の提供に問題はないのか伺うとともに、現在、実施している国の調査において高い数値が検出されるなど、課題が明らかになった場合の速やかな対応策について所見を伺います。

次に、健康福祉行政について伺います。

福井県のドクターヘリは、令和3年5月に運航を開始し、奥越や嶺南地域など、救急患者に対する機能が比較的弱い地域の医療提供体制に大きな効果をもたらしております。

しかし、当然のことながら、夜間や天候不良などによってドクターヘリが運航できない場合もあります。

特に、嶺南地域においては、奥越や丹南圏域と比較して、三次医療機能が集中している福井市内から地理的、距離的に離れていることから、公立小浜病院に新型救命救急センターを整備するなど救急医療の充実を図っておりますが、県内の二次医療圏ごとに三次救急医

療に近いレベルで対応できる医療機関の整備などが必要であると考えます。

医師、看護師等の人材確保やコロナ禍以降の患者の受診控えによる病院経営の悪化など課題も大きい中、本県においても地域医療の在り方や方向性について、地域医療構想調整会議等で議論されておりますが、地域間、特に嶺北と嶺南における医療格差を少しでも解消できるよう医療機関等と協議を進めていただきたいと考えております。

そこで、ドクターヘリが運航できないような夜間等の救急医療の現状について、県としてどのように認識しているのか伺うとともに、地域によって急性期医療の提供体制に違いがあるように、現在、二次医療圏ごとに異なる医療提供体制について、県はどのような青写真を描き、医療機関等と協議しているのか所見を伺います。

次に、交流文化行政について伺います。

まず、北陸新幹線福井・敦賀開業後の状況について伺います。

北陸新幹線の福井・敦賀開業後、新幹線の駅周辺や県内の主要観光地を中心に、本県を訪れる人は確実に増え、駅周辺がにぎやかになった、観光客が増えた、福井県が有名になったなど、県民の多くが肯定的な変化を感じております。

実際に、開業後初の夏休みを終え、お盆期間の北陸新幹線金沢・福井間の利用者数は前年同期の在来線、特急と比べ36%増の約29万1000人であり、同期間の恐竜博物館来館者数は前年同期比9.2%増の約11万4000人、一乗谷朝倉氏遺跡博物館の来場者数は前年同55.1%増の1万1066人と好調であったとのことであります。

一方で、新幹線開業で不便や不満を感じている県民も一定程度おり、新幹線の開業効果をより多くの県民が実感できるよう、開業効果を最大化、持続化していく必要があります。先月開催されたふくい高校生県議会においても、開業効果の最大化、持続可のため、情報発信のさらなる強化や観光地への魅力向上等の取組に対する提言がなされております。

今月10月から12月にかけて北陸デスティネーションキャンペーンが開催され、さらに来年1月から3月にかけてJapanese Beauty Hokurikuキャンペーンが実施されます。

これらの機会を生かし、切れ目なく本県の魅力を発信し、開業効果の最大化、持続化につなげる必要があると考えます。

そこで、新幹線県内開業後、初めての夏休みを終え、新幹線開業効果の現状をどのように評価しているのか伺うとともに、表面化している課題について所見を伺います。

また、開業効果の最大化、持続化に向け、北陸デスティネーションキャンペーン、Japanese Beauty Hokurikuキャンペーンにおいて、県はJR等と連携し、どのような取組を実施するつもりなのか所見を伺います。

次に、インバウンド対策について伺います。

イギリスの旅行保険会社、インシュアランス・ゴーが発表した旅行者がもう一度訪れたい国のランキングで日本が1位を獲得するなど、我が国のインバウンド需要は潜在力が高いと考えられます。

こういったインバウンド需要を本県に取り込むため、県では今年度、新たにインバウンド推進室を設置して対策を強化し、外国人の延べ宿泊所数目標として40万人を目指すとしております。

昨年、県内の外国人延べ宿泊者数は約6万5000人で、都道府県別訪問率ランキングでは46位となっている現状を踏まえると、大きな目標となっています。

7月には、本県で公益社団法人日本青年会議所が行う世界約80の国や地域の20歳から40歳までの国の将来を担う人材を対象とする国際的なリーダー育成研修プログラムである第37回国際アカデミー in FUKUI が開催されました。

こういったMICEを生かして福井をPRするなど、工夫次第で県内にインバウンド需要を取り込む余地は十分にあると考えます。

さきの定例会で、理事者はインバウンド需要を増やすための課題として、知名度不足、造成されたコースの不足、営業力不足の3つの課題があると答弁がありました。

インバウンド需要を取り込むためには、様々な案内表示の多言語化、外国人向けのSNSの運用、観光地のWi-Fi整備等、ソフト面、ハード面ともに、さらなる環境整備が必要と考えます。

そこで、県が掲げる外国人の延べ宿泊者数目標の達成に向けた戦略について所見を伺います。

また、7月にはダイヤモンド・プリンセスが敦賀港へ寄港し、2700人余りの方々が県内で観光されました。

宿泊者数には含まれませんが、海外クルーズ船をきっかけとしたインバウンド対応も外国人観光客増加に向けた取組として重要であると考えます。

そこで、海外クルーズ船の誘致について、港湾における受入れ機能の強化や営業活動、他県との連携など、どのような戦略で取り組むのか所見を伺います。

次に、産業行政について伺います。

初めに、福井外国人材受入れサポートセンター等を活用した人手不足対策について伺います。

県内の7月の有効求人倍率は1.83倍と76か月連続で全国トップとなっており、どの地域よりも労働力不足が顕著になっています。

今後、人口減少が避けられない中、人手不足対策は喫緊の課題となっており、県内でも外国人労働者に注目する動きが増えてきております。

福井労働局によると、県内の外国人労働者は昨年10月末時点で前年同期5.1%増の約1万1000人と過去最多を更新したとのことであります。

また、外国人を雇用する事業所数も6%増加し、過去最多の1734社となっております。

このような社会情勢の中、県は3年後の育成就労制度の開始も視野に入れながら、FUKUI外国人材受入サポートセンターを福井商工会議所ビル内に開設しました。

センターには、社会保険労務士など専門家を配置し、個別相談やセミナー開催、留学生向け窓口などを設置するとともに、外国人材の就労を希望する県内企業への情報提供や助言を行うこととしております。

センターを活用し、優秀な外国人材を県内に定着させる必要があると考えます。

そこで、FUKUI外国人材受入サポートセンターに期待される役割と、外国人材の県内定着に向けた取組について所見を伺います。

次に、企業誘致の推進について伺います。

県では、新たな県営産業団地の整備を進めており、福井市と小浜市の2か所で整備対象地として決定し、令和9年度の方譲開始を目指し、設計等の作業を進めている状況と認識しております。

一方、もう一つの候補地であった敦賀市においては、事業費が想定大きく超えると見込まれ、事業実施が困難であることから、県は条件を一部緩和し、再度公募を実施するとのことであります。

他県を見ると、熊本県ではT SMCを誘致したことで平均賃金が上昇し、経済が活性化しているという実績も見受けられます。

新幹線開業や今後の中部縦貫自動車道全線開通によって、人や物などの交流が増えることが想定されている中、本県においてもこのような高付加価値の企業や工場の誘致が重要になってくると考えます。

そこで、県営産業団地の整備について、その進捗状況と決定した2つの対象地域はどういった企業の誘致を目指すのか伺うとともに、今後重要となる高付加価値企業の誘致に向けてどのように取り組むのか所見を伺います。

次に、農林行政について伺います。

まず、米の需給状況について伺います。

2024年6月末時点の主食用米の民間在庫料は前年から約2割減の156万トンで、1999年以降、過去最小となっております。

これは昨年度の猛暑により、23年産米の一等米比率が低下したことに加え、インバウンド消費の増加や小麦価格の上昇の影響が大きいパンや麺類に比べ、米の価格上昇が抑えられたことなどにより、需要が増加したことが要因と言われております。

今後、24年産米が市場に出回れば落ち着きをみせると思われませんが、南海トラフ地震臨時情報を受けた買いだめ等による影響もあり、全国的にはスーパーなどの店頭で欠品や品薄状態などもみられ、令和の米騒動とも報道されています。

県内でも7月頃から品薄状態がみられたとのことであります。

全国の相対取引価格は60キロ当たり1万5307円に上昇し、2019年産以来の高値となっております。6月時点では1万5865円まで上昇しております。

このような相場を踏まえ、J A福井県は、24年産コシヒカリについて生産者に支払う内金を一等米で1俵当たり前年比4500円増の1万7200円とすると決めました。

上げ幅は平成の米騒動と呼ばれた平成5年以来、31年ぶりの高水準となっております。

米の急激な価格上昇は県民生活への影響や高値による需要の減少と生産量増加により、需給バランスが崩れる懸念もありますが、企業を初めとする生産資材の高騰が続く中、適正な米価の上昇は農家の所得向上につながり、農業経営を持続していく中で大変重要なことでもあります。

そこで、今後、県内の米受給状況の見通しと、農業経営を持続可能とする適正な米価の在り方について、驚頭副知事の所見を伺います。

次に、福井の森林・林業基本計画について伺います。

令和2年3月に策定された福井の森林・林業基本計画においては、育てる林業から儲ける林業・稼げる林業の実現を目指し、森を生かすプロジェクト、木を生かすプロジェクト、

森に親しみ森を守るプロジェクトの大きく3つのプロジェクトが展開されてきました。既に成果が出ている事業も一部ありますが、B財加工工場の誘致をはじめ、進展が見られない事業も見受けられるところでもあります。

今年度で計画期間が満了することもあり、次期計画の策定に向けた議論を進めているところであると考えますが、次期計画の策定に当たっては、現状を十分精査した上で、情勢の変化や将来の環境を踏まえ、策定する必要があります。

そこで、現時点での計画の進捗状況について伺うとともに、林業を取り巻く社会情勢の変化をどのように認識し、次期計画にどう反映させる方針か所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

まず、中部縦貫自動車道大野油坂道路の開通時期見直しについて伺います。

中部縦貫自動車道大野油坂道路については、先月8日に開催された事業費等監理会議において、新子馬巣谷の工事現場で複数の課題が生じていることが明らかになりました。

その時点では、令和8年春の開通目標に変更はないと報道されておりました。

しかし、先週6日に開催された監理会議では、有識者検討会の意見を踏まえ、令和8年春の開通予定を見直すことが報告されるとともに、見直し後の開通時期については、工程の精査をした上で改めて示されるとのことであります。

昨年の6月議会における代表質問で、国直轄の大型公共工事について苦言を呈しましたが、事業の増額等の話が出るたびに、県は国に対して情報共有の徹底や管理体制の改善を要求し、県として国の直轄事業の事業費等に対する管理体制を強化してきたものと認識しております。

その中で、今回の開通時期の見直し等について、想定外の事態が発生したことは理解できますが、災害時のダブルネットワーク形成が遅れるほか、沿線市町の誘客促進に水を差すことになりかねず、非常に遺憾であると言わざるを得ません。

さらに、事業費についても精査が必要であるという報告もされており、工程や事業費の精査がいつまでかかるのか、現時点では全く情報がありません。

そこで、今般の令和8年春、開通時期見直しに対する県の見解を伺うとともに、開通が遅れることに伴う影響について、どのように認識しているのか知事の所見を伺います。

次に、水害に備えた河川管理について伺います。

7月末、山形県や秋田県で記録的大雨が発生し、両県で計30以上の河川が氾濫し、住宅が浸水するなどの被害のほか、農林水産業や道路、堤防など、公共インフラの被害総額が山形県では過去最大となる見通しであると報道されております。

本県におけるこれまでの大雨被害については、平成16年に発生した福井豪雨があり、本年7月で20年がたちました。

また、令和4年8月には、南越前町と勝山市で線状降水帯が発生し、県内初の顕著な大雨に関する気象情報が発表され、丹南や奥越を中心とした広範囲で甚大な被害が発生したことは記憶に新しく、現在も復旧・復興作業が続いている状況であります。

こういった豪雨災害を防ぐためには、しゅんせつ工事や河川敷の樹木伐採など河川管理が極めて重要であります。

そのためには、長期的な計画と確実な予算確保が不可欠であります。福井豪雨で氾濫し

た河和田川の改修は対象区間の一部の実施に留まり、完了時期も見えていないのが現状であります。

令和2年には、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が閣議決定。

令和5年には、国土強靱化基本法が改正され、国土強靱化実施中期計画の策定が法定化されたことで政策の実行力が高まることが期待されますが、防災力を強化するため、県内の河川整備に必要である十分な予算を確保する必要があります。

そこで、これからの台風シーズンに向け、河川の災害復旧工事の進捗状況やしゅんせつ工事、河川時期の樹木伐採など、河川管理は万全であるのか所見を伺います。

また、過去に被災した河川の改修工事費を含め、今後、日常的な河川管理に必要な予算の確保見直しについて所見を伺います。

次に、教育行政について伺います。

まず、教育に関する大綱見直しについて伺います。

先月19日、福井県教育総合会議が開催され、現行の教育振興基本計画の主な成果に加え、教育に関する大綱の見直し案が示されました。

この大綱は、本県の教育政策の根幹を成す基本方針であり、この方針に基づいて具体的な政策が盛り込まれる新たな教育振興基本計画が年度末に作成されるとのことであります。前回の綱見直しから5年間、この間、新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化、デジタル技術の急速な普及、進歩など、子どもたちを取り巻く環境が劇的に変化しております。

そして、今後の人口減少社会において、子どもたち一人一人が主体的に自らの未来を切り拓いていく力を育成することは、何より重要であります。

今回示された見直し案では、福井で働き暮らすことの価値を見出すライフデザイン教育を推進し、ふるさと福井のために活躍する人材の育成について大いに期待するところであります。

そのほか、校内サポートルームの拡充や民間のフリースクール等との連携、学校業務の簡素化・改善、教職員のサポート人材の確保など、教育現場における重要課題の解決に向けた方針が盛り込まれておりますが、大綱は、今後の教育政策の方針を示すビジョンであることを踏まえ、その実現に向けた具体的な政策がどのような形で教育振興基本計画に盛り込まれるのか注視していきたいと考えております。

そこで、子どもたちを取り巻く環境の変化やこれまでの政策の成果を踏まえ、教育に関する大綱の見直しに関して、どのような点を重視したのか教育長の思いを伺います。

次に、学習端末における子どものデータ管理について伺います。

小中学生に1人1台配備された学習用端末の利用をめぐり、収集される子どもの個人情報を含む教育データが一部の自治体で不適切に管理されるという事例が全国的に発生しております。

一部の自治体は、採用した学習用アプリを提供する事業者から個人情報を直接取得、管理させており、事業者が取得した個人情報が一般向けに販売されるアプリの機能改善に使われていたということでもあります。

また、アプリを提供する事業者が取得した個人情報の一部を保護者に十分説明しないまま、

海外13か国、地域の事業者に委託していたことも指摘されております。

国のGIGAスクール構想の下、各自治体の判断によってタブレット端末に学習用アプリを導入しているとはいえ、子どもの個人情報を事業者が直接取得して管理できるような状態は不適切であり、一般向けアプリの機能改善に使用することは商業利用で許されない行為であります。

そこで、本県においても全ての小中学校、県立高校において、児童生徒にタブレット端末を配付して学習に活用しておりますが、子どもの個人情報の管理について適正に行われているのか、情報流出の防止策は厳重に行われているのか、教育長の所見を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

警察庁によると、今年上半期、全国の交通事故死者数は去年同期より1人多い1182人で、2年連続の増加となっています。

また、65歳以上の高齢者が死者数の半数以上を占めるとともに、歩行中の事故が最も多いとのことでもあります。

本県における今年上半期の交通事故死者数は県警察本部によると、全体で去年同期より1人多い8人となっており、このうち7人が65歳以上の高齢者だったことから、本県においても高齢者に対して事故に遭わないように注意喚起をすることが重要であります。

そのため、県警察本部では、高齢者に対して夜間や夕暮れ時などの視界が悪くなる時間帯に外出する際は、反射材を身につけるなど、事故に遭わないように対策することを呼びかけるとともに、ドライバーに対して、交差点や横断歩道を渡るときに左右の安全確認を徹底するよう呼びかけていると伺っておりますが、依然として痛ましい死亡事故がなくならないのが事実であります。

そこで、県内における今年上半期の交通死亡事故の状況について、どのように評価しているのか、また、歩行中の高齢者の事故を防ぐため、さらなる実効性ある対策が求められていますが、今後どのように取り組むのか所見を伺います。

以上、質問と提言をしましてまいりました。

知事をはじめ、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／兼井議員の代表質問にお答えを申し上げます。

私からは、大野油坂道路の開通時期見直しに対する県の見解と、開通が遅れることに伴う影響について、お答えを申し上げます。

今月6日の事業費等監理会議、ここにおきまして、国から地盤が相当に悪くて橋梁の基礎工事が難航しているということ。

また、新しい破砕帯が見つかったということで、想定外の課題が起きていることがあるために、この従来の工程、それから事業費について精査を行って、開通時期についても見直しを行いたいという報告があったところでございます。

これにつきましては、県といたしましても、例えば、この開通を見越しながら六呂師高原

の開発を行ってきたりとか、また、周辺でも宿泊施設の整備等、様々な形で事業が進んでいる。

また、地元においても、皆様方、一日も早く開通してほしい、こういう思いが多い中でございましたので、大変残念に考えているところでございます。

この開通の遅れに伴います影響でございますけれども、これにつきましては、一つには、やはり観光面、これの影響があるということ、それから企業誘致にもまた影響が出てくる、期間にもよりますけれども、出てくるものと考えられます。

また、雪と雨とか、様々な形で災害が多発している状況でございますので、こうしたものでリダンダンシー、災害対策という面でも大きな影響が出てくる可能性があるというふうには認識をいたしているところでございます。

県といたしましては、国に対しまして、精査を早急に行っていただく、そしてその結果についても早く報告をしていただきたいというふうに申入れを行っているところでございます。

ただ、いずれにしても工事は安全に実施がされなければいけないということでございます。この安全を担保していただきながら、一日も早く完成をしていただく、こういった努力をしていただくように国に対しても強く求めていきたいと考えておりますし、また、その間も、例えば、観光の誘客、こういったことにも引き続き力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、米の県内需給状況の見通しと、適正な米価の在り方につきましてお答えを申し上げます。

県内では令和5年産米の在庫減による全国的な需給逼迫の影響がございましたけれども、8月下旬からは早生のハナエチゼンが店頭に並んでおり、今後順次コシヒカリやいちほまれの販売も始まりますことから、品薄状態は徐々に解消される見込みでございます。

また、8月15日に農林水産省が発表しました令和6年産米の作柄概況につきましては、全国的に平年並みかやや良となっておりまして、本県も平年並みというふうに見込まれてございます。

令和6年産米の供給は例年並みを確保できるというふうに考えているところでございます。米価につきましては、肥料や燃料などの農業資材価格が高止まりをしているという中で、生産者が将来に不安なく米づくりを続けられる価格が維持されるということは大変重要であると考えております。

このたび改正された食料・農業・農村基本法におきましても、価格について持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されなければならないということが新たに明記をされまして、国において生産から消費までの関係者全体で、この合理的な価格形成に向けた食料システムを構築するということとされております。

これを受けて、今後、適正な価格転嫁を進めるための仕組みというものが具体的に検討さ

れますことから、これが、実効性があり、農家の所得向上につながるものとなるよう、県としてもよく状況を注視しまして、必要があれば、声を上げてまいりたいというふうを考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは3点、まず、新幹線開業効果の現状及び表面化している課題についてお答え申し上げます。

開業後、5か月間の状況を見てみますと、県内来訪者は前年比約2割増加するなど、県全体としては盛況でありまして、開業に向けたプロモーションや受入れ体制の整備等の取組が成果を上げていると考えております。

一方、課題といたしましては、県内各市町における来訪者数の伸び率に差があるなど、地域によって効果の濃淡が見られることが上げられます。

今後、開業効果の最大化、持続化の実現に向けましては、裕福層向け宿泊施設を増やすことや効果を県内隅々にまで波及させることなどが極めて重要であります。

そのため、体験観光の充実など、まだ効果を実感いただけていない地域の魅力を一層高めまして、情報発信を強化してまいります。

また、東京駅や東北への出向宣伝ですとか、デスティネーションキャンペーンにより、さらなる誘客拡大を図りながら、人気アニメ、シンカリオンですとか、大ヒットゲーム、モンスターハンターなどとコラボいたしましたスタンプラリーを県内において広範囲で開催するなど、県内周遊を促進してまいります。

次に、北陸デスティネーションキャンペーンにおけるJR等との連携についてお答え申し上げます。

デスティネーションキャンペーンにおきましては、磨き上げた期間限定の特別な観光素材、現在約30素材ございますけれども、これを全国の旅行会社が総力を挙げて販売しますほか、ガイドブックにまとめ、JR6社等との協力の下、主要駅に特別に約50万部置かせていただいで自由に持ち帰っていただくなど、個人旅行客向けにも強力に発信をいたします。

また、新たな観光列車はなあかりが10月5日からデビューいたしますほか、好評いただいておりますXRバスワウライドを利用いただきやすいダイヤに見直し、運行するなど、二次交通の楽しみを充実いたします。

このほかにもJR特別企画といたしまして期間限定の特典切符の販売、あるいは駅中での買物に対し、抽選でポイントバックする企画を展開いたしますなど、お得感を演出し、期間中の誘客拡大を図ってまいります。

なお、Japanese Beauty Hokurikuキャンペーンの詳細につきましては、現在検討中ではありますが、JRの協力の下、開業ですとか、DCの勢いをそのまま本県の冬の魅力を切れ目なく発信いたしまして、開業効果の最大化、持続化につなげてまいりたいと考えております。

3点目、外国人の延べ宿泊目標の達成に向けた戦略について申し上げます。

今年の本県の1月から6月までの外国人宿泊者数は前年同期に比べまして約1.8倍、人数で

申し上げますと、約4万8000人泊となっております、特に5月は全国41位まで向上いたしましたものの、なお一層の誘客が必要と考えてございます。

県では、明日13日にJR西日本と新たに連携協定を締結いたしまして、企画切符の発売などによりまして、関西の訪日客、インバウンドを本県に強力に誘客いたしますほか、大阪観光局とも連携いたしまして、旅行会社の商談会等において、海外裕福層向けに工芸体験ですとか、本県の旅行商品の営業を行ってまいります。

また、中国、香港の旅行会社が36本のツアーを造成いただきましたので、DCに併せて販売いたしますほか、受入れ体制としましては、免税店、これは170店舗まで増加しております、先日も増加率は全国1位と報道されたところでございます。

このほかにも民間活力による外国人受入れ客の受入れ充実を図るため、今月73団体、約130名の県内事業者とインバウンドワーキングの交流会を立ち上げましたほか、鯖街道の日本遺産プレミアム認定を京都でPRいたしますなど、様々な方策でインバウンド客の一層の誘客に努めてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、夜間の救急医療の現状と二次医療圏ごとの医療提供体制についてお答えいたします。

救急医療につきましては、嶺北、嶺南の圏域で医療体制を構築しております。

ただ、緊急性、専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞や重症外傷などは、二次医療圏を越えて、福井、坂井地区へ夜間搬送しております。

その件数を令和5年度で見ますと、丹南では892件、奥越では351件、嶺南では46件という状況となっております。

医師会、医療機関の長、市町などで構成いたします各地域の医療構想調整会議におきまして、丹南や奥越の議論では、高度急性期医療については、県立病院など、福井地区の医療機関と連携し、回復期や慢性期へ移行する患者を地元で受け入れるなど、役割分担を図ることが重要という意見をいただいております。

一方、嶺南では、できる限り地域内で救急医療を完結するため、医療機器整備や医師確保が必要であり、支援をお願いしたいとの意見をいただいております。

こうした地域の意見を踏まえまして、福井方面へのアクセスが比較的容易な丹南、奥越では嶺北地域全体で医療機関相互の役割分担を進めることとし、嶺南では、中核となる病院の機能を高め、地域内で救急医療を完結できるよう、引き続き、人材、設備両面から支援を行っていくこととしております。

今後もより一層の体制強化に努め、県民の安心できる救急医療体制を確保してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは3点、お答えをさせていただきます。

まず、海外クルーズ船の受入れ機能や誘致活動についてお答えをさせていただきます。海外クルーズ船の受入れに向けましては、対象となります船舶が安全に航行できるように調査を行いまして、その結果に応じて港湾内の着岸設備の整備等を進めているところでございます。

また、本県には富裕層に遡及できる観光資源が豊富でございますので、高い観光消費が期待でき、数も多い中小型のラグジュアリー船をターゲットにいたしまして、国内の***代理店訪問ですとか、海外展示会の出展などを行いまして、港や観光地の魅力を切れ目なくアピールしているところでございます。

さらに、日本海側を周遊するコースの造成に向けまして、坂井港にございます坂井港や新潟港など、ほかの港と連携いたしまして、寄港地を決定するキーマンによる現地視察を招へいするなど、海外***に対しまして効果的な誘致活動を進めてまいります。

次に、FUKUI外国人材受入サポートセンター等を活用した人材受入れ不足対策について申し上げます。

人材不足が深刻化する中、地域経済の持続的な発展には外国人材の活躍は不可欠でございます。7月末に開所をいたしましたFUKUI外国人材受入サポートセンターには、外国人材の活躍が地域に広がるよう、企業の意識改革や受入れ支援という役割が期待されていると認識をいたしております。

このため、センターでは現在、個別訪問を中心に企業からの相談や社労士や行政書士が専門的な助言を行っておりますほか、県内大学の留学生に対しまして、日本の就職制度あるいは観光の情報提供を行っているところでございます。

今後、コンサルタントの派遣や外国人材活用セミナーの県内各所での開催など、外国人材の受入れがさらに進むよう支援をしてまいります。

さらに、福井外国人相談センターでは、現在も生活、就労等の相談を母国語で受け付けておりますけれども、今後、プッシュ型によります日常情報の情報提供でございますとか、複雑な相談に対する伴走型での支援を強めるなど、外国人が選び、働き、住み続ける福井の実現を目指してまいります。

それから、県営産業団地の整備の進捗状況と企業誘致に向けた取組についてお答えをさせていただきます。

現在、整備を進めております福井市と小浜市につきましては、地権者交渉や開発に係る諸手続を進めているところでございます。

また、再公募につきましては、要件を一部緩和し、実施したところでございますけれども、現時点では、いずれの市町からも要件を満たす応募はございませんでした。

新たな県営産業団地につきましては、いずれも福井の産業を次世代の世界へとつなぎ飛躍させるイノベーションハブ拠点をコンセプトに掲げまして、給与水準が都会なみに高く、県内企業と連携してイノベーションを起こすなど、付加価値の高い企業の集積を目指しているところでございます。

そのため、分譲に際しましては、早い者勝ちではなく、研究開発や本社機能を兼ね備えるなど、一定の条件を付して公募を実施することとしておりまして、新エネルギーや半導体関連産業など、成長が見込まれます企業に対して誘致活動を展開しているところでござい

ます。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／私からは、福井の森林・林業基本計画の進捗状況と次期計画の方針についてお答えいたします。

現計画の進捗としましては、コミュニティ林業による専業地(?)の集約化や***などの整備を進めてきました結果、県産材の生産量は平成30年度の19万立方メートルから令和4年度には24万立方メートルに増加し、林業生産額についても23億円から28億円に拡大しておりまして、生産量25万立方メートル、生産額30億円の目標を達成できると見込んでおります。

本県では、人工林が本格的な利用期を迎え、育てる間伐から利用する主伐へと移行する中、新たな県産材の需要の確保と、主伐後の持続的な木材生産のための適切な再造林、保育、加えてこれらを担う人材を確保していくことが重要と考えております。

次期計画につきましては、1つ目としまして、B材確保工場の誘致の実現、2つ目としまして、高率な主伐、再造林、保育を進める大きな林業及び簡易な機械で木材生産を行う主伐型林業(?)と副業を組み合わせた小さな林業を両輪とするF u k u i F o r e s t D e s i g n、3つ目としまして、担い手の確保を軸に策定を進めまして、儲ける、稼げる林業を実現していきたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは3点、まず環境行政について。

P F A S等の対策を講じた水道水の安全確保についてお答えをいたします。

現在、県内の河川、地下水などで国の暫定目標値を超えておりますのは、越前市内の観測井戸1か所のみとなっております。

この井戸は、水質観測を目的としておりまして、周辺に水道整備はなく、地下水の飲用がないことから、住民の皆様への健康影響の懸念がないものと考えてございます。

また、これまでに県が実施した浄水場における水質監視12か所におきまして、暫定目標値を超えたことはなく、今回の国の依頼による水質調査におきましても、現時点で調査が終えている15市町については、暫定目標値を超えていないことが確認されてございます。

P F A Sにつきましては、現時点で水道法の規制対象とはなっておりませんが、今後、暫定目標値を超える数値が検出された場合には、環境省の手引きなどを踏まえまして、その利用を控えるよう市町に対して助言してまいります。

次に、土木行政について2点。

まず、河川の災害復旧工事の進捗状況、しゅんせつ工事、樹木伐採などの河川管理についてお答えをいたします。

令和4年8月大雨における災害におきましては、勝山市、南越前町を中心に、146か所が被災し、そのうち136か所で工事が完了してございます。

被害の大きかった鹿蒜川の輪中艇を含めた10か所におきましては、現在、復旧工事などを進めているところとなっております。

また、その後の令和5年、6年に被災した箇所につきましても、速やかに復旧を進めておりまして、完了していない箇所につきましては、必要に応じて大型土嚢で堤防を補強するなど、周辺への安全措置を講じているところでございます。

河川のしゅんせつ、樹木伐採につきましては、6月の取水期までに赤根川など88の河川において、取水場の支障となる土砂の撤去や樹木の伐採を実施しておりまして、その後の大雨等により新たに土砂堆積が判明した河川においても、必要に応じ、対応を進めているところでございます。

今後も台風シーズンが続きますことから、引き続き、災害復旧工事の進捗を図るとともに、適切に堆積土砂の撤去等を行いまして、河川管理に万全を期してまいります。

最後に、日常的な河川管理に必要な予算の確保の見通しについてお答えをいたします。

河川改修につきましては、国土強靱化予算を活用しまして、令和元年度からのこの5年間では合計約325億円、国土強靱化予算がなかった平成29年度以前の約1.7倍の予算を確保しまして、必要な堤防整備等を進めてきてございます。

また、河川管理につきましても、令和2年度に令和6年度までを期限として創設されました緊急しゅんせつ推進事業債を活用しまして、この5年間で合計約43億円を確保し、以前と比べて加速的、集中的にしゅんせつや樹木伐採を進めてございます。

今後も必要な河川改修や河川管理を進めていくためには、継続的な国土強靱化予算等の確保が不可欠でございまして、引き続き令和7年度の強靱化予算の確保及び中期計画の早期策定、緊急しゅんせつ推進事業債の期限延長を国に対し、強く求めてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私からは教育行政について、2点お答えをいたします。

まず、教育に対する大綱の見直しに関して重視した点についてお答えします。

前回の大綱では、個性を引き出す教育、学びを楽しむ教育の推進を掲げまして、全国に先駆けた1人1台のタブレットの配備や探求学習などを推進しております。

この間、学力・体力トップクラスを維持するとともに、子どもたちの自己肯定感や、地域や社会に貢献したい気持ちが向上するなどの成果が現れております。

こうしたよい流れの中で、本県では3月に北陸新幹線が開業し、県内各地に新たなにぎわいが生まれています。

福井の未来に明るい展望が開けてきた今こそ、本県の将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、個性を発揮するチャンスであります。

このため、地域をより深く学び、自らの可能性に挑戦し、未来を切り開いていく生きる力を育成していくことが何より重要と考えます。

今回の大綱案では、デジタル技術等を活用した個別最適な学び、福井で働き、暮らすことの価値を見いだすライフデザイン教育、子どもが安心して学べる場の充実など特に重要と考えており、一人一人が主体的に自らの将来や地域の未来を考え、行動する力を育成する

子どもが主役の教育を推進してまいります。

次に、学習端末における子どものデータ化についてお答えします。

県立高校において、県で統一したアプリを導入する際には、契約時に個人情報取扱い特記事項を定めており、目的外の個人情報の収集や利用、持出しを禁止しております。

また、アプリの利用開始前には、不必要な個人情報を収集していないかやセキュリティポリシーや運営者の信頼性、国外にデータが保管されていないかなどを審査し、情報流出防止を図っております。

小中学校におきましても、各市町において個人情報保護の取組を行っており、現時点で情報流出は確認しておりません。

なお、学校単位で保護者負担により導入しているアプリ、また、無償で提供されるアプリにつきましては、個人情報保護の取扱いが十分に確認できていないケースもあると考えられることから、県と市町で構成する学校教育DX推進協議会などにおきまして、改めて個人情報の保護を図るよう、注意喚起を行ってまいります。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／上半期の交通死亡事故の状況に対する評価と、高齢歩行者の事故防止対策についてお答えいたします。

交通死亡事故については、長期的に見れば減少傾向にあるとの議員御指摘のとおり、本年上半期における交通事故者数は昨年より増加しており、高齢者が犠牲となる割合は依然として高いなど、緊張感を持って対応していく必要があると認識しております。

県警察では、高齢歩行者が犠牲となる事故を防止するため、街頭における保護、誘導に加え、個別訪問による安全指導を行っているほか、横断歩行者妨害違反をはじめとする交通指導取締りや、反射材の配布、広報啓発を推進してまいり所存であります。

今後、年末に向けては日没時間が早まり、死亡事故が多発する傾向にあることから、警察や関係機関、団体と連携し、薄暮時間帯における、見える、見せる活動を強化するなど、交通死亡事故防止に努めてまいります。

議長／ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺君。

渡辺（大輔）議員／民主・みらいの渡辺大輔です。

会派を代表いたしまして、県政全般について質問と提言を行います。

最初に、知事の政治姿勢について質問させていただきます。

まず、使用済燃料対策ロードマップの見直しについて伺います。

昨年10月に関西電力の森社長は、自ら先頭に立って必要な搬出容量の確保に努めるという決意を込めた使用済燃料対策ロードマップを示しました。

ロードマップでは、六ヶ所再処理工場が2024年度上半期のできるだけ早い時期に竣工し、2026年度からは関西電力の使用済燃料を順次搬出する計画としていました。

今回、日本原燃から27回目の延期が発表され、完成目標が2年半延期されたことから、早くもロードマップが不履行となり、見直しを迫られる状況となりました。

これまでの経緯を振り返りますと、令和3年2月に、関西電力は県に対し、令和5年末までに中間貯蔵施設の県外候補地を確定できなければ40年超の原子力発電所3基を停止することを約束しました。

結果として、計画地点を示すことができず、その代替として、昨年11月に関西電力から提示されたのがこの使用済燃料対策ロードマップであり、それを容認する形で40年超運転が継続されることになった経緯がございます。

これを踏まえば、今回の再処理工場竣工の延期を受けて、早くもロードマップを見直さざるを得ない状況となったことは、県との約束の不履行であり、改めて40年超の運転継続は認められないものと考えます。

知事は報道陣からの取材に対し、昨年10月の工程表の合意はなくなったと述べておられましたが、これは40年超の運転継続の容認ができなくなったという御認識なのか、知事の所見を伺います。

今回の六ヶ所再処理工場の竣工延期に関し、青森県知事は27回も延期を繰り返している竣工時期については、仮に新しい工程表が示されたとしても、直ちに信頼することはできないと発言をしています。

杉本知事もこの点について、実効性のある工程表を示すためにどのような担保が必要なのかを関西電力に考えてもらいたいと述べています。

関西電力からは不退転の覚悟とか、先頭に立ってという発言は幾度となく繰り返されているものの、そうした精神論ではなく、実効性のある工程表にするための具体的な担保が必要であり、そうでなければ、知事自らが40年超原発の運転継続は認められないと表明すべきだと考えております。

そこで改めて、関西電力から実効性のある工程表が仮に示されない場合は、40年超運転の原子力発電所を停止する考えはあるのでしょうか、知事に所見を伺います。

次に、共創会議における立地地域振興策と嶺南地域の将来像について伺います。

7月26日に6回目となる共創会議が開催されました。

県と立地市町の要望は網羅的に盛り込まれたものの、予算規模や事業の具体性は乏しい内容であったと認識をしております。

知事も会議の中で、中味やスピード感がまだまだ不足しているという見解を示していました。

振り返れば昨年10月に使用済燃料の県外搬出をめぐる、前西村経済産業大臣は知事と地域振興策や課題解決に取り組む固い約束をしました。

その後、昨年12月の予算決算特別委員会において、我が会派の野田議員が立地地域振興策に係る国への要望等について質問した際、知事は、県として就任した斎藤経産大臣をはじ

め、国や事業者に対し、早期に具体的な取組を示すよう求めると強い口調で述べていました。

大臣との約束から1年が経過しようとしていますが、いまだに事業箇所や財源などの詳細を示すに至らない国の姿勢からは本気度がうかがえず、立地地域との信頼が崩壊する段階に入っているのではないのでしょうか。

共創会議において本県が求めている立地地域振興策について、国の令和7年度概算要求において、財源はどの程度、確保されているのかを伺います。

また、8月8日に発災した宮崎県日向灘を震源とした地震では、南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が発表をされました。

翌週の8月15日に解除はされたものの、いつ南海トラフ地震が起きてもおかしくない状況だと言えます。

杉本知事は、7月23日に開催された総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、エネルギー拠点構築を分散化させる上でも日本海側への供給網構築の必要性を訴え、敦賀港での水素・アンモニアの拠点整備を要望しております。

敦賀港での水素・アンモニアの拠点整備は、立地地域振興策の柱となるプロジェクトであり、共創会議においても具体化を強く要望すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、国費受入れ不備を受けた対応について伺います。

令和5年度の漁港整備事業における水産庁への約4.6億円の補助金請求手続ミスにおいて、6月議会の予算決算特別委員会において、知事は、水産庁に対し、過年度支出となるよう粘り強く求め、それがかなわないときには歳出、特に事務的経費の中で通常を超えるような努力をしていく、また、再発防止策をしっかりと遂行していくとの答弁がございました。今回、県が示した国費受入れ不備事案に関する調査報告書を読むと、調査可能な機関の中で合計5件、9事業が不備事案として確認をされ、受入れできなかった国費の合計額は7億7339万5000円とされております。

また、詳細な発生原因の分析と徹底した再発防止策が示されており、今回のような不備を二度と起こさないという強い決意を感じました。

そこで、まず水産庁の過年度支出の現時点での可能性について、知事の所見を伺います。

今回、7億7339万5000円の国費の不交付に伴い生じた県費負担分について、県からはオンライン会議を積極的に行うことによる出張費抑制あるいはペーパーレスを徹底することなどにより、事務的経費を年間1億円程度削減し、7年から8年の期間をかけて補填すると説明がございました。

ただ、こうした損失補填を目的とした事務的経費の見直しは過度の歳出削減を招き、職員の業務遂行に支障を来すなど、モチベーションの低下につながりかねません。

6月議会の予算決算特別委員会において、知事は、県民にとって費用対効果の低い事業はスクラップしていくというふうなことについても答弁をしており、ぜひこちらにも注力をしていただきたいというふうに思います。

事業の廃止や縮小は、市町や関係団体に紐づいたものもあり、簡単にできるものではありませんが、知事の強いリーダーシップの下で積極的に進めていただきたいとします。

今回示された歳出削減に向けた事務的経費の見直しが職員のモチベーション低下につなが

らないかという点について、また、費用対効果の低い事業のスクラップに向けた今後の方針について、知事の所見を伺います。

次に、全国知事会議について伺います。

全国知事会議が8月1日、2日に福井市において開催されました。

様々な重要課題について議論が交わされましたが、最も注目すべきは人口減少対策を要とした地方創生の実現についての議論や提言だったと感じております。

第二次安倍政権が地方創生を打ち出してから10年経過しましたが、政府が6月にまとめた検証報告書では、東京への一極集中などの大きな流れを変えるには至っていないと結論づけられています。

そのような中であって、今回、新たに全国知事会に人口戦略対策本部が設置されたこと、また、人口減少問題打破により、日本と地域の未来をひらく緊急宣言が決議されたことは、全国47人の知事が一致結束して立ち上がる決意表明であり、評価できるものと考えております。

また、東京への一極集中という問題がクローズアップされ、緊急宣言の中に特定の地域への人口集中という文言を巡る議論には、人口減少問題への各県知事の切迫した思いを感じました。

ただ、今回の知事会議において、これまでの地方創生戦略の振り返りと総括について議論が十分に行われていたのでしょうか。

国と地方におけるそれぞれの反省点を踏まえた上で、次の議論につなげるべきではなかったのでしょうか。

政府が進めてきた地方創生戦略について、一極集中などの大きな流れを変えるには至らなかった要因や今後に向けた課題を知事はどのように受け止めているのか、所見を伺います。人口減少問題打破に向けた緊急提言に係る議論の中で、杉本知事は、これからの10年の地方創生戦略として、都市と地方との大学定員のバランスの適正化だとか、都市から地方への企業移転促進のための新たな税制だとか、そういう見直しを行うなど、国が責任を持って地方から都市に若者が集中する社会構造の変革を進めるべきとの発言がありました。

ふくい宣言においても、国の責任において、大学、企業の地方分散など、真に実効性のある政策の再構築などが盛り込まれ、結果を出す知事会としての取組が期待されます。

こうした一極集中の是正に向けた社会構造の変革に係る知事の提案が、国において確実に実行されるよう、今後の全国知事会における展開や県から国への働きかけなど、どのような展望を持っているのか、知事の所見を伺います。

質問の2つ目は、エネルギー行政についてです。

洋上風力発電の導入についてお伺いをします。

8月2日、全国知事会に合わせて自然エネルギー協議会総会が開催され、福井県が新たに協議会に加入し、全国で35道府県となりました。

この自然エネルギー協議会は、福島原子力発電所事故直後の2011年7月に設立し、今回の福井県の加入に際して、知事は、脱炭素電源の確保に対し、この協議会の果たす役割は大きいと挨拶をしています。

今回、都道府県では35番目の加入となりましたが、エネルギー供給県としては、もっと早

く加入すべきであったとも考えられますが、福井県がこのタイミングで協議会に加入した経緯について伺います。

自然エネルギー拡大の鍵となる洋上風力については、政府は2040年までに3000万キロワットから4500万キロワットの発電により、世界3位の規模を目指すとしております。

これは原子力発電所45基分に相当すると言われてはいますが、思うように進んでいないのが現状でございます。

県内においては、沿岸で強い風が吹くとされるあわら市沖の洋上風力発電の実現に向けて様々な協議が進められておりますが、環境影響評価の配慮書の手続を終えているにもかかわらず、ここ2年間、有望区域の選定を受けられずにいる状況が続いております。

有望区域に選定される前提条件をクリアするためにも、現在の課題を関係者で共有し、解決に向け、石川県とも連携していく必要があると考えます。

今年5月の国への情報提供は3回目であり、秋頃には有望区域が公表される見通しの中にあつて、県として、今後、取組と協議スケジュール、課題解決に向けた方策について、伺います。

質問の3つ目は、福祉行政についてでございます。

障がい者用グループホームについて伺います。

医療者ケアが必要な重度障がい者の生活の質を高めるため、重度障がい者用のグループホームの設置や医療スタッフの確保、報酬単価引上げなどを求めた請願が令和2年2月議会において、全会一致で採択されました。

その翌年の9月議会において、グループホーム設置に関する鈴木宏治元県議の一般質問に対し、知事は、令和8年に開設したい、県でも必要な財政的支援を行っていくとの答弁がございました。

そこでまず、令和8年に開設をするとされている重度障がい者用グループホーム設置に向けた進捗状況についてお伺いします。

在宅で重度障がい者の介護をする家族からは、グループホームの設置を求める声が年々高まっています。

介護者の高齢化や病気、事故が理由で在宅介護ができなくなった場合、県内ではあわら病院あるいは敦賀医療センターの2か所でしか受入れができないのが現状でございます。

これらの病院は、現在入所待ちの状態でありますけれども、仮に入所できたとしても、病院であるため、生活の質を高めるためのサービスはあまり受けられることがなく、一日中寝ている場合もございます。

重度の障がいはあっても病気ではなく、人間らしく生きる権利が保障されなければなりません。

今年7月に、福井市内のある家庭で医療的ケアが必要な重症者の介護をされていた母親が急逝されました。

この一家では、母親が亡くなるまで重症者である妹と、認知症を患う父親の介護を母親と妹の兄の2人で介護をしていました。

母親が亡くなった後、兄が仕事を抱えながら一人で2人の介護をせざるを得ない状況でございましたが、一家の窮地に配慮し、重症者が日中のデイサービスを受けていた福祉事業

所と市が、市内病院への一時的な入院措置を講じました。

その後、福祉事業者の施設内にある重症者用ではないグループホームにおいて、タイミングよく空きができたため、その施設においてショートステイでの受入れから始めることとなり、何とか一家は持ちこたえられている状況でございます。

県内では、このようなケースはますます増えていくことが予想され、グループホームの開設が急がれます。

また、開設に向けては24時間対応の医療体制は必須となりますけれども、人件費や事業者の財政的負担は大きく、行政からの支援は不可欠であります。

そこで、医療的ケアが必要な重度障がい者用グループホーム設置が急がれる状況の中で、今後、県から事業所に対し、どのような支援を行う予定かを伺います。

質問の4つ目は、観光行政についてでございます。

産業観光の推進について伺います。

新幹線開業から約半年が経過しました。

北陸新幹線駅周辺の来訪者について、KDDIのビッグデータにより算出された結果によると、3月から8月までの5か月間において、昨年度との比較で全体平均では123%と伸びており、特に、関東圏からは142%、信越圏からは176%と大きな伸びが見られます。

県内主要な観光地についてもほぼ1割から3割の伸び率となっており、今後もこの盛り上がりを継続していくことが重要でございます。

一方で、産業観光推進の観点からみると、県内の伝統工芸品をPRする見学ツアーや体験ツアーなどには客足が伸び悩んでいるとの声も聞き及んでいます。

ものづくり産業と体験・体感型観光を組み合わせたクラフトツーリズムは、企業のビジネスに好循環を生むだけでなく、地場産業の底上げをする効果も期待できます。

また、ものづくりの製造工場を五感で感じられるため、インバウンド観光客にも人気で、全国で静かなブームとなっています。

例えば、新潟県の燕三条では、伝統工芸の鍛冶が有名でございますが、クラフトツーリズムに積極的に取り組んだところ、かつては見学を受け入れる工場は3社ほどだったものが、最近では25社まで増え、産地全体のブランド力や発信力が高まってファンづくりが進んでおります。

本県にもクラフトツーリズムに適している様々な産業があり、名所の少ない地域に新たな誘客の流れを生み出すことが期待できます。

実際にRENEWやめがねフェスなどのイベントにおいて、ものづくり産地の風土体験が開催されていますが、いつも多くの来場者で盛り上がっています。

また、越前市のタケフナイフビレッジには多くの観光客が訪れ、最近では越前内刃物の魅力に惹かれ、周辺に工場を構え、職人になった方々も増えてきています。

クラフトツーリズムについて、県内に大きな可能性を持った伝統的工芸品産地や中小企業が多くある中で、産業観光推進の柱として、今後どのように発展をさせていくのか伺います。

また、伝統工芸品産地や中小企業に対し、見学や体験を受け入れる体制づくりを進めるために、どのような支援策が考えられるのかを伺います。

質問の5つ目は、産業行政についてです。

最低賃金の引上げについて伺いをします。

先月29日に、2024年度の最低賃金改定額が出そろいました。

全国平均では51円増の1055円となり、本県においては53円引き上げ、984円となりました。隣県の状況を見ますと、石川県は現行より51円引き上げた984円、富山県は50円引き上げた998円となり、石川県と並んだ点は評価に値します。

ただ、富山県とは14円の開きがあり、最も高い東京との比較では179円の差がございます。最低賃金の地方間格差は、より賃金の高い自治体への人材流出を促し、結果として都市部への人口集中の流れを生み出します。

外国人労働者においても2027年からの施行が予定されている育成就労制度において、転籍年数の制限が緩和されると、地方より賃金の高い都市圏や隣県などに流出することも懸念されます。

都市部への人口流出や一極集中という地方が抱える課題解消に向けて、また、隣県などへの人口流出を防ぐため、今後も持続的な賃上げを強く求めていくべきと考えますが、所見を伺います。

質問の6つ目は、交通政策についてでございます。

路線バス廃線と減便への対策について伺います。

京福バスは、深刻な運転手不足に対応するため、6月から運行本数の約15%に当たる大規模な減便を実施しました。

さらに、適正人員に対して30人程度不足しているとのことから、10月からは20路線について平日は166便、土日136便、日祝146便の廃止、減便することを発表しました。

福井鉄道も運転手の不足から、4月の一部路線の廃止に続き、10月から福浦線の廃止を公表し、さらに来年4月以降に6路線について廃止を含めた減便を検討しているということで、通勤、通学、通院や買物など、利用者の暮らしへの影響は避けられません。

路線バスを抱える県内事業者は、あらゆる手段を講じながら運転手確保に努めていますが、中でも賃金の引上げは不可欠であると考えます。

県は、今年度当初予算、また、今回の9月補正においても予算を計上し、バス運転手募集のPR、二種免許取得に対する支援などを行っていますが、運転手の賃上げに対する県の支援策は見えてきません。

路線バス事業者にはおいては、過度な労働環境と低い賃金水準による離職やより賃金の高い貸切りバス事業者への転職が相次いでおります。

県民の足となる公共事業の存続に向け、バス運転士の賃上げの支援は不可欠であり、対応が急がれます。

嶺北地域公共交通計画において、運転手の給与水準など勤務条件の改善や負担軽減が記載されていますが、運転士への賃上げの支援に対する県の考え方や現在の課題、今後の方向性について、中村副知事の所見を伺います。

質問の7つ目は、災害対策についてでございます。

海域活断層の長期評価公表と今後の対応について伺います。

政府の地震調査委員会が、先月2日に兵庫県北方沖から新潟県上越地方沖までの日本海側

の海域活断層の長期評価を発表しました。

評価結果によると、福井県沖周辺では、マグニチュード7以上の地震を起こし得ると評価された活断層や断層帯は9か所あり、そのうち嶺南から京都府北部の沖合で今回新たに3か所が特定されました。

地震調査委員会は今後の公表に関し、自治体に対策の検証や強化を促すために発生確率の評価を待たずに、前倒しで活断層の位置や地震の規模を公表したとのことをございます。本年2月議会において、民主・みらい会派の代表質問に対し、1月の能登半島地震の発生を受け、陸域の活断層だけではなく、本県沖の海域活断層による地震発生を想定した被害予想の実施と地域防災計画の見直しを求めたところ、国の地震調査研究推進本部が新しい評価を出したときには、福井県として速やかに地域防災計画の見直しを行い、備えを強化したいとの答弁があったところをございます。

同じく、今回の長期評価の公表により、マグニチュード7以上の地震を引き起こす可能性がある海域活断層の存在が指摘された富山県においては、先月末に防災会議新対策部会を開催し、今回の評価結果も参考にして、海域の活断層も含めた被害想定調査を行う方針を示し、来月から地震被害想定調査と津波シミュレーション調査を実施することを発表しています。

今回、福井県沖の海域活断層の長期評価の公表を受け、それらが引き起こす揺れの被害を想定した調査を実施し、地域防災計画にできるだけ早く反映すべきと考えますが、所見を伺います。

質問の8つ目は、土木行政についてです。

盛土規制法施行後の対応について伺います。

令和3年7月に静岡県熱海市において、不適切な造成による盛土が大雨で崩落し、大規模な土石流災害が発生したことなどを教訓に、盛土の崩落防止策を強化する盛土規制法が昨年5月に施行されました。

これまで土地の開発を規制する法律には、宅地造成等規制法のほか、森林法、農地法などがありましたが、各法律の網目を抜けた規制が不十分なエリアが存在をしていました。

そのため、危険な盛土を一律に取り締まるルールづくりが早急に求められていました。

新たに施行された盛土規制法においては、森土造成により人家に危害を及ぼし得る区域を規制区域として指定し、一定規模以上の免責や高さがある盛土を造成する場合には、安全性を確認する許可が必要となります。

本県では、来年度をめどに県内全域が規制区域として指定される見通しとなっており、これによって土地の盛土や切土に対する安全が確保され、住民がより安心して暮らせる環境整備が期待されます。

県としては、今後、規制の実効性を高めるために、実際に盛土造成を行うこととなる開発事業者や建設事業者に対し、法律による規制の内容を周知徹底するとともに、無許可の造成が行われていないかなど、監視体制を強化することが重要な役割として求められます。

そこで、開発事業者や建設事業者など、土地造成を担う事業者が法律を遵守するよう規制内容の周知徹底が必要となりますが、その対策について伺います。

また、監視体制の強化に向け、ドローンや人工知能などのICTの活用を検討してはどう

かと考えますが、所見を伺います。

最後は、教育行政についてでございます。

中学校部活動地域移行への対応について伺います。

中学校部活動の地域移行については、教員の働き方改革を目的に、国は令和5年度から7年度の3年間を改革推進期間として位置づけております。

現在、県内各種町においては、それぞれの実情に合わせた地域移行が進められており、令和7年度末には全市町において移行の完了を目指すとしておりますけれども、取組が思うように進まない市町もあり、県による支援の強化が期待されます。

まず、支援に向けた体制づくりとして、市町から県への相談など、連絡窓口を一本化することを検討してはどうかと考えます。

現在、県では教育委員会の保健体育科において、中学校部活動の地域移行を所管していますが、例えば、地域クラブでの受皿を増やすことに関しては、交流文化部が所管するスポーツ協会、文化協議会などと連携が必要となります。

さらに、吹奏楽部などの文化部の地域移行に関することについては、県教委の義務教育課、あるいは文化スポーツ局の文化課、公民館活動に関することは、生涯学習・文化財課、教職員の兼業兼職や指導者としての身分については教職員課など、地域移行に関する対応窓口となる部署が幾つにもまたがるため、どこに連絡すればよいか、市町も迷っているところです。

そこで、県において中学校部活動の地域移行を一元的に進めるための推進室を設置して、窓口を一本化するなどの対応が必要と考えますが、所見を伺います。

全国的には県が主体となる協議会を立ち上げ、休日のみならず平日における移行も見越して対応を推進しているところが見受けられるようになっております。

例えば、長野県では県教育委員会と県が事務局となって、スポーツ協会、スポーツ少年団、文化振興事業団、小中学校長会、県PTA連合会、首長の代表、市町教育委員会、学識経験者など、幅広い関係者を集めた連絡協議会を立ち上げ、定期的に会合を開いております。そこでは、地域移行のコアとなる考え方を共有して、地域クラブの設置に向けた検討や運営方法、大会の在り方、活動ルールの策定、活動施設、指導者、運営費の確保など、共通理解を図りながら進めております。

中学校部活動の地域移行については、もはや県教委だけで対応できるものではなく、他県においては、県内関係者全体の課題として推進していく姿勢が見られます。

そこで、中学校部活動の地域移行について、休日の部活動移行後の平日部活動の地域移行も見越して、県が中心となり、教育委員会のみならず、県内関係者全体の課題として取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

以上、質問と提言をさせていただきました。

民主・みらい、代表質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／渡辺大輔議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、関西電力のロードマップ見直しを受けた40年超の原子力発電所の運転継続に係る認識について、お答えを申し上げます。

関西電力は、使用済燃料対策ロードマップにつきまして、計画どおりに実行できなくなったということにつきましては、県の約束に反しまして、両者の信頼関係に関わる重大な問題であると認識をいたしております、極めて遺憾であります。

これに対しまして、関西電力の森社長は今月の5日に、今年度のできるだけ早い時期に実効性のあるロードマップへの見直しを実施するといったしまして、年度末までに見直しができない場合には、美浜3号機、高浜1・2号機の運転を実施しないというふうに表明したところでございます。

翌6日には、斎藤経済産業大臣に対しまして、私から国の責任ある対応を求めたというところでございます。

県といたしましては、国と事業者に対して、早期に実効性のあるロードマップへの見直しと、それから地域振興の具体化、これを行うよう求めているところでございまして、現状では、今すぐ停止とは考えておりませんけれども、県議会と一体となって立地地域の理解と協力がなければ原子力発電所は運転ができないという厳しい姿勢で臨んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、関西電力から実効性ある工程表が示された場合における40年超運転の原子力発電所の停止についてお答えを申し上げます。

県といたしましては、関西電力が見直したロードマップについて、県議会、立地の町、それから原子力環境安全管理協議会など、御意見をいろいろ伺いながら、今年度末までに実効性があると認められない場合には、美浜3号機、高浜1・2号機の運転は実施されないものと認識をいたしているところでございます。

続きまして、敦賀港における水素・アンモニアの拠点整備に関する国への要望についてお答えを申し上げます。

南海トラフ地震であるとか、また、首都直下地震、こういったことが予想されている中におきましては、日本海側と太平洋側が相互に補完されるサプライチェーンを持つ、エネルギー供給拠点の分散を図る、これは極めて重要なことだというふうに認識をいたしているところでございます。

敦賀港におきましては、水素・アンモニアの供給拠点の形成に向けまして、県とそれから北陸電力、三井物産、3社が一緒になりまして、アンモニアの浮体式の貯蔵、再ガス化の設備、PSRU(?)と言いますけれども、これであるとか、また、港湾の荷役機械、これの水素電源化に向けての調査を行っているというところでございます。

敦賀港を中心といたしまして、パイプラインであるとか、また、貯蔵タンク、こういった水素・アンモニア供給拠点の形成といったことにつきましては、これは国との共創会議、それから共創会議の取組の中にも位置づけをされているところでございまして、私といたしましても共創会議であるとか、重要要望の中で、この実現を強く求めているところでございます。

これからもあらゆる機会を通じまして、この水素・アンモニア供給拠点の整備に向けて力

を注いでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、水産庁の過年度支出の現時点での可能性についてお答えを申し上げます。

事態が発覚いたしましたから、水産庁に対しまして、私はもちろんですけれども、副知事以下も一緒になって、何度となく過年度の支出の形でこれを補填していただきたいということをお願いいたしているところでございます。

現状におきましては、今年度の予算については、全て全都道府県に配分を終えているということで財源がないということもございまして、直ちに措置できる状況にはないというふうに厳しい対応をいただいているところでございます。

しかしながら、今回の件につきましては、交付決定をいただいていたという事実がございます。

また、他県でございまして、他県、他省庁の事例ではありますけれども、同様の事例におきまして、過年度の支出で補填されたといった事例もあるわけございまして、今後ともあらゆる努力を行いまして、何とか粘り強くお願いをしてみたいと考えているところでございます。

続きまして、事務的経費の見直しによる職員のモチベーションへの影響と事業スクラップの方針についてお答えを申し上げます。

今申し上げました国費受入れ、これの不備によります5事案で、不足額というのは最大で約7.8億円という状況になっておるわけございまして、これの補填につきましては、県が今予定をしております行財政改革アクションプラン、これを超えて実施をするような、そうした工夫で、事務的経費の節減で財源を生み出してまいりたいと考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、例えば、出張につきましても、できるだけオンライン、こういった会議の形で出席をしていくというようなこと、また、コピー機につきましても、今ペーパーレス化を一気に進めておりますので、これをさらに進めるという意味でも、線路的(?)に進めていく、こういったようなことを行いながら、さらに単年度でやるということは非常に厳しい結果を見ますので、これを複数年度に分けて行っていくということも考えておきまして、結果として、職員に対してモチベーションの低下といったことが大きく影響が出るということはないのではないかと考えているところでございます。

ただ一方で、こうした事務的経費の節減だけではなくて、また、来年度予算の編成に向けまして、例えばですけれども、事務事業を、いろんな複数の部局にまたがっているものを1つにまとめることで、節約の効果が生めないか。

こうしたチャレンジをいろんな形で行わせていただきまして、こうしたことで生み出された経費につきましても、この捻出額のほうに計上させていただければと考えているところでございます。

続きまして、国の地方創生戦略が一極集中の流れを変えるに至らなかった要因と今後の課題についてお答えを申し上げます。

国の地方創生については、私も一定の成果が上がっているというふうに思います。

やはり、こうした取組によりまして、例えば、福井県におきましても、日本一幸福な子育て県、ふく育県ということで、2人目のお子さん以降の子育て経費、こういったことの無

償化、こういったことにも着手できているわけでございますし、医療や介護、これの一体化なんかも福井県では進んできているわけでございます。

こういった様々な各地域における創意工夫ということを生んだという意味では、地方創生には意義があったというふうに私は認識いたしております。

ただ一方で、人口減少問題というのは、いつも申し上げておりますけれども、これは例えば大学に入るときとか、就職をするとき、こういうときに東京とか大都市圏に人が集中してしまう、そういう社会構造そのものに大きな課題があるというふうに認識をいたしておりますが、こういった大きな社会構造の変革にまで国が本腰を入れて取り組んでこなかった、この結果が現状の人口問題に発展してきているというふうに認識をいたしているところでございます。

具体的に申し上げますと、例えば、高校3年生、18歳の人口を見ますと、東京の全国における18歳人口は9%しかいないのに、大学の入学定員は25%ある。

また、資本金10億円以上の大企業、これの52%は東京に本社がある。

こういった骨太な状況、それを変革していくといったことの議論がおざなりになってきている、取組が弱かったのではないかとというふうに認識をいたしているところでございます。他県の知事からも、大学、企業が東京に集中する状況にメスを入れて、地方創生の新展開の早期具体化を進めるべき、こういう意見もあったところでございまして、これからは、国は、この社会構造の変革、こういったことを行うような政策を中心に据えて、腰を据えて分散型国家の形成、こういったものに取り組んでいくべきだと、私は考えているところでございます。

続きまして、全国知事会議における一極集中是正に関する知事提案の今後の展開について、お答えを申し上げます。

先月、福井で開催をされました全国知事会議におきましては、今議員からも御指摘をいただきましたけれども、国が責任を持って地方から大都市圏に若者が集中していく、そうした社会構造の変革を進めるべきだと申し上げたところでございまして、その結果といたしまして、緊急宣言の中では、人口や産業が特定の地域に集中している現状を見過ごすことなく地域における社会減を緩和する、真に効果的な施策を展開することという言葉も盛り込まれたところでございます。

同日に設置をされました人口戦略対策本部、これには私もメンバーとして名を連ねさせていただいておりますけれども、この中で、今月の6日に平井本部長が関係大臣に対しまして、まずは国が司令塔となるような、そういうような体勢を整えて、社会構造の変革を進めるように強く要請をいたしたところでございます。

私も、6月ですけれども、自見英子地方創生担当大臣に対しまして、例えば大学の定員の見直しであるとか、もしくは従業員を地方に展開するような税制、こういった具体論も含めて提案をさせていただいたところでございまして、7月に開かれました女性活躍サミット、福井県で行われていますけれども、この中で大臣は、私が持ってまいりました資料、いつもこれは講演で使わせてもらっていますというお話も言われて、こういうような国づくりをすすめるべきだというふうに力強くおっしゃっていただいているところでございます。今後はさらに人口減少問題の打破に向けまして、国全体でこの問題に取り組むように、全

国の知事とともに、国への働きかけを強めてまいりたいと考えているところでございます。そのほかの御質問につきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、路線バスの廃止、減便の中で、運転士の賃上げの支援に対する県の考え方、それから、現在の課題、今後の方向性についてお答えを申し上げます。運転士を確保し、バス路線の維持、復便につなげていくためには待遇改善が不可欠でございます。

県では、事業者が毎年行うベースアップを収支差補助ということで、国、市町とともに、支援してきております。

しかし、さらなる賃上げが必要と認識しており、現在、行政支援を含め、その制度設計について事業者や市町と検討を行っております。

賃上げを実施するには、路線バス運転手と他の社員との給与のバランス、それから、10月減便後の事業者の収支の見通し、行政負担の枠組みなどの解決すべき課題が様々ございます。

このため、まずは運転士採用の強化に向けまして、広報PR経費の拡充、新たに事業者が外部コンサルを活用する経費への支援、それから二種免許取得支援制度の拡充、こういうことなどを9月補正予算案として提案をさせていただいております。

これからも路線バス運転士の賃上げに向け、事業者、市町と引き続き協議を進めるとともに、国に対して運転士の待遇の改善につながる新たな制度をつくっていただくように強く求めてまいりたいと考えております。

議長／危機管理監 中嶋君。

中嶋危機管理監／私からは、福井県沖の海域活断層の長期評価公表を受けた、被害想定調査と地域防災計画への反映についてお答えいたします。

今回国の地震調査研究推進本部において、兵庫県北方沖から新潟県上越地方沖において新規3か所を含む25か所の海域活断層の評価が公表されました。

この公表を受け、学識経験者に、福井県への影響が想定される活断層と、その長期評価について意見聴取を開始したところでございます。

国の資料によりますと、これまで判明している断層については、従来よりも揺れが小さい傾向となる一方、海域に近い陸域活断層の長期評価は、来年度以降に公表予定とされておりまして、学識経験者からはこれらを踏まえて対応を検討する必要があるとアドバイスをいただいております。

今後、津波予測の調査手法等について、学識経験者にさらに意見を求め、調査に着手することとしておりまして、津波の浸水想定の見直しを行い、市町の津波ハザードマップや県の地域防災計画に反映させてまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは3点お答えをいたします。

まず、共創会議において求めている地域振興策の令和7年度概算要求の状況についてお答えいたします。

令和7年度の経済産業省の概算要求では、地域振興に関する主な予算として、全国枠で原子力発電施設等立地地域基盤整備支援交付金が、昨年度から9億円増の121億円、エネルギー構造高度化展開理解促進事業補助金が7億円増の79億円要求されております。

各県ごとの予算配分は示されておきませんが、これらの中には共創会議の工程表に新たに追加された取り組みに対応するための予算も含まれていると伺っております。

引き続き国や事業者に対して早期に具体的な取組内容や、その進め方、財源を示すよう求めてまいりたいと考えております。

続きまして自然エネルギー協議会への加入時期についてお答えをいたします。

本県では昨年3月に福井県環境基本計画を改定し、2030年度の再生可能エネルギーの導入量を2020年度に比べ1.6倍に拡大するという高い目標を設定しております。

こうした中、自然エネルギー協議会では、自然エネルギーの普及拡大に向けて必要な法整備や予算措置などの国への提言活動、海浜館での先進事例の情報共有などを実施しており、このような活動が本県の再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を進める上で有効であると考え、東京議会に加入したところです。

今後は自然エネルギー協議会の活動を通して得られる様々な情報を活用しながら再生可能エネルギーの導入拡大に努めてまいります。

最後に、あわら市沖洋上風力発電の実現に向けた今後の取組みやスケジュールについてお答えいたします。

あわら市沖が有望な区域に選定されるためには、まずは当区域での風力発電事業に対し、近隣自治体を含む利害関係者の理解を得る必要がございます。

このため、県では昨年度から石川県側も含む利害関係者との意見交換会を実施しており、先月には経済観光関係者と2回目の意見交換会を開催したところでございます。

今後も漁業関係者、及び経済、観光関係者との意見交換会を重ね、頂戴する意見に真摯に対応してまいります。

また、洋上風力発電の非力性を周知することも理解醸成のためには重要であると考えており、あわら市沖洋上風力を誘致した場合の経済波及効果調査に着手したところです。

年度内に成果をとりまとめ、意見交換会の場などを活用し、関係者への周知を図ってまいります。

こうした取組を通して有望な区域への制定に向けて近隣自治体とも緊密に連携しながら、関係者の理解醸成に努めてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／重度障がい者用グループホーム設置に向けた進捗状況についてまずお

答えをいたします。

医療的ケアが必要な重度障がい者のグループホームにつきましては、保護者からの要望を受けまして、事業者に対し開設の働きかけを行いました結果、令和3年度時点で福井栄地区の2事業者が設置に向けた検討を進めてまいりました。

しかし、グループホーム運営に当たって、報酬単価が低く大幅な赤字が生じることや看護師の確保といった課題があることから現時点では1事業者において意向がありますが、開設のめどが立っていない状況となっております。

他県においても同様に運営に当たってこうした課題があるというふう聞いております。このため、県では開設を後押しできるように、これまで報酬の見直しを国に要望するとともに、県医療的ケア児支援センターにおきまして昨年度から専門的ケアができる看護師を養成してきておりまして、その実績は55名となっております。

次に、重度障がい者用グループホームを運営する事業者への支援についてお答えをいたします。

県では在宅の重度障がい者の短期受入れ、あるいは入浴、送迎を行う事業者に対して、国の報酬に上乘せ助成をしております。

日中の食事入浴介助を行う生活介護事業者はこうした取組の結果、13か所に増加しておりまして、介護を行う家族の負担軽減につながっているところでございます。

また、日常生活の場となるグループホームにつきましては、今年度新たに重度障がい者受入れのための入浴設備や介護用ベッドなどの整備費補助制度を設けております。

しかし介護士等の人員が配置にかかります報酬単価が低く採算が取れないことで、事業所運営を継続できないという課題がございます。

このため、グループホームにおきまして、医療的ケアが必要な重度障がい者の受入れが拡大するように、少人数の受け入れでも収支均衡が取れる報酬設定となるよう国に対し、引き続き要望してまいります。

さらに事業者からは例えば、シェアハウスにおいて訪問介護サービスなどを活用するという案もいただいております。

こうした方策の可能性などに対して、他県事例も参考にしながら、具体化に向け、事業者などの調査研究をしていきたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは2点、お答えをさせていただきます。

まず、産業観光の推進についてでございます。

クラフトツーリズムは、来訪者が工房の見学や職人との会話、あるいは食などを通じまして、産地の暮らしや工芸品を体験できる魅力がございまして、消費を増やし、地域への愛着を高める取り組みと考えております。

県といたしましても、これらの拡大に努め、今年度の伝統工芸産地への入り込み数は前年比で、12%増で推移しているところでございます。

一方、工房見学は、事業者規模が小さい本県での場合、休日対応等による職人への負担が

大きく、来訪者の急激な増加は産地を疲弊させる可能性もございますことから、人々の生業や暮らしとのバランスを取りながら進める必要があると認識をいたしております。

このため県では、まずは現地での消費額が大きい外国人等の富裕層を主な対象といたしまして、産地の通訳ガイドの育成でありますとか、首都圏等のホテルコンシェルジュ、旅行会社に対する集客の働きかけを行っているところです。

また、産業観光の通年化を目指しまして、事業者の広報改修や外国人体験プログラムの開発を支援しております、今後とも質の高い産業観光の提供を強化してまいります。

次に、最低賃金の引き上げについてお答えいたします。

県では、持続的な賃上げ実現のため、福井労働局長や最低賃金審議会会長、地元経済界代表に、知事自らが面談し、賃上げを直接要請してきたほか、機会を捉えて賃上げの重要性を説明しながら関係者の理解と協力を求めてまいりました。

その結果、本年は石川県との差を埋める984円の答申がなされたものの、いまだ富山や滋賀、京都より低い数字でございます。

国は、30年代半ばまでに1500円を目指すとしておりまして、本県としましても、全国一律の最低賃金制度の導入を含めまして、引き続き賃上げに努めてまいります。

一方で賃金引き上げは県営基盤が弱い中小企業に多大な負担となりますため、賃上げの原資が確保できますよう、価格転嫁ですとか、企業の収益力向上への取組を引き続き強化してまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、土木行政について2点。

まず盛り土規制法施行後の事業者への周知徹底についてお答えをいたします。

県におきましては、令和5年5月に設定された盛り土規制法に基づいて規制区域を新たに指定するため、令和5年3月に先行して基礎調査を開始し、今年の7月には候補区域を関係市町に周知するとともに県のホームページに公表したところです。

現在盛り土規制法の運用、施工体制について検討を進めておりまして、令和7年度をめどに、規制区域を指定していきたいと考えてございます。

事業者等への周知につきましては規制内容等を県のホームページに掲載していることに加えまして、今後さらに県の広報誌などでの掲載、開発事業者など関係団体への個別説明会、パンフレットの配布など、市町とも連携しまして様々な手段で周知を図るとともに、県に相談窓口も設置し丁寧に対応してまいります。

次に、盛り土規制法施行後の監視体制の強化についてお答えいたします。

盛り土等の監視につきましては、関係機関と連携したパトロール、地域住民等による通報などを考えておりまして、現在市町の意見を聞きながら、実施体制、広報について検討を進めているところでございます。

規制区域につきましては市街地のほか、山間部も含めて全域をしていくこととしておりまして、規制区域全域を効率的に監視していきますようパトロールのほか、衛星画像を用いたAI判読技術の活用についても検討してまいります。

また、危険性の疑いのある盛土等が発見された場合には、現地調査に加えて、現地状況を詳細かつ俯瞰的に調査するために、ドローンの利用も検討しております。

県としましては、市町とも連携しまして、こうしたICTの新技术も活用しながら盛土等の監視体制の強化に努めてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について、2点お答えいたします。

まず、中学校部活動の地域移行に向けての推進室の設置についてお答えします。

中学校部活動の地域移行につきまして、本県では運動部を所管する保健体育科が窓口となり、主担当としております。

文化部を所管する義務教育課のほか、県教育委員会の各科や地域クラブ等を所管する知事部局と連携を図りながら進めているところです。

また県では各市町の課題や取組状況を共有するための市町の担当課長会議や地域のスポーツクラブの指導者を対象とした研修会の開催など、市町の取組を後押ししておりまして、現在全ての17市町が地域移行に着手しているという状況でございます。

地域移行にかかる課題は市町や部活動の種類により様々でありますので、御指摘の通り相談事項は多岐にわたっております。

窓口を一本化してはという提案ですが、現在も相談窓口が不明な場合は保健体育科に問合せをいただいているところでございます。

今後改めてこのことを市町に周知していくとともに、引き続き教育委員会及び知事部局が連携し、一体となって地域移行を進めてまいります。

次に、中学校部活動の地域移行を休日の部活動移行後の平日部活動の地域移行も見越して、県内全体の課題として取り組むことについてお答えします。

休日における中学校部活動の地域移行については、各市町が主体となり進めているところでございますが、各市町では既に中学校の教員、保護者競技団体、文化芸術団体など、さまざまな関係者と協議会などを設置いたしておりまして、受け入れ先の調整や受益者負担の在り方など、関係者間で具体的な方針について協議しながら進めております。

また、県では地域以降に向けたガイドラインを示すとともに、コーディネーター等の接地や地域クラブの活動に必要な資金について支援を行っておりまして、引き続き市町に伴走しながら、知事部局など関係者とも連携を密にし、県全体で移行を推進してまいります。

なお、平日の地域以降については、平日に生徒を受け入れる団体が確保できるのか、また、仕事をしている指導者の時間の調整、また制度の活動時間が夜間に及ぶ可能性があるなど課題も多いことから、まずは休日の地域移行を最優先に進めていきたいと考えておりますが、市町との協議、相談、様々行っておりますので、その中で平日部活動のあり方についてもあわせて意見交換してまいりたいと考えております。

議長／藤本君。

藤本議員／越前若狭の会、藤本一希でございます。

県民を代表し、質問させていただきます、誠意ある御答弁をお願いいたします。

まずは、原子力行政について伺います。

六ヶ所再処理工場の完成が遅れる発表を受け、関西電力から示された使用済み燃料の県外搬出に向けたロードマップが1年をたたずして履行不能となりました。

先日の全員協議会でも、関西電力に対してロードマップ策定前に遡り、美浜3号機、高浜1・2号機の即時停止を強く求める意見が会派を超えて出ておりました。

それに対する関西電力や資源エネルギー庁の受け答えを聞いていても、私たちの思いを受け取っていただけていないように感じてしまい、憤りを感じました。

県からも資源エネルギー庁や関西電力に対し強く働きかけていただきたいと思います、遺憾であるというような言葉では、これ以上何も進まないと感じております。

県として使用済み燃料の県外搬出を現実のものとするための具体的な要求及び交渉に当たる具体的な条件が必要ではないでしょうか。

国や関西電力に対しこちらが求める計画をこちらから明示し、不履行時の県の対応まであらかじめ明示してしまうという姿勢が必要ではないでしょうか。

県として使用済み燃料の県外搬出を確実なものとするために、期限を切った具体的な方法案を関西電力に対し要求するとともに、不履行時の毅然たる対応についても通知を行うことについて知事の所見を伺います。

次に農業行政について伺います。

今年の夏は我が県でも一時的な米不足に陥り、安定的な米の入手が困難となったり、米価が上がったりと県民生活に大きな影響を与えました。

県民の皆様も想像しなかった事態に不安を覚え、また米価の高騰により経済負担が増したのではないのでしょうか。

それらに対して県民の不安や経済負担に寄り添う姿勢を願い質問と提言をさせていただきます。

まずは、経済対策について伺います。

今年の夏は、福井市風巻町にあるJAの米の直売所でも、7月以降首都圏や関西圏からの注文が大幅に増え、在庫が少なくなったため、袋売りをやめ量り売りにして対応していたようですが、8月10日頃に昨年産の白米の在庫が全てなくなり、以降販売ができない状況が続いていたということでした。

8月21日から今年の新米の出荷が始まりましたが、JA福井県は安定して米を確保するために生産者に前もって支払う金額を去年から4割余り引き上げる対応を取りました。

そのため、新米の店頭価格は昨年の3割以上上がる結果となりました。

9月5日のFBCの報道によれば、新米の福井県産コシヒカリは店頭価格が5割上がりし、10キロ当たり6400円となったということでした。

店舗によっては新米県産コシヒカリを6割値上げして販売するところもあるようです。

米といえば福井県民の生活を支える根底にあるものでございます。

それが3割以上、新米県産コシヒカリで5割以上値上がりするとすれば、県民生活への影響は決して小さくはありません。

特に、育ち盛りの子どもを複数養う家族では家計に大きく響きます。

急激な米価の高騰に対して、福井県として一時的な経済対策を行うべきだと考えますが、伺います。

今回の米価の高騰に対する一時的な経済対策として、米の購入時に使えるふく割のようなものや、はぴコインによるポイントの付与など、県民の生活の足下を支えるための施策を検討いただけないでしょうか、知事の所見を伺います。

次に、県内需要に対する安定的供給の確保について伺います。

さきに述べたとおり、福井県内は一時的な米不足に陥りました。

新米の収穫直前期に首都圏や関西圏からの注文が大幅に増えるなど特異的な要因が重なったものであると認識をしています。

県内需要に対する県内での米の生産量を通年で見てみれば決して不足していないということとは明らかです。

米の県内需要を正確に把握することは難しいですが、令和6年3月に農林水産省の農産局がまとめたレポートを参考に推計すれば、国内の一人一年当たりの推計消費量54.8キログラムに福井県人口の約75万人を乗じた約4万トンと推計県内需要と見込むことができます。一方で、福井県内における米の生産量は11.5万トンから12万トン程度を推移しているので、園内従業員に対して約3倍量の生産ができていているということが分かります。

つまり、県内の米不足とは、生産不足ではなく流通不足であるというふうに認識しております。

言い換えれば、米を作れているが県民に届けられていないという状況です。

市場の自由競争原理や生産者による販売先の自由があることは百も承知しておりますが、我が県で作られた米はまずは我が県民に安定的に供給されるべきではないでしょうか、首都圏に出せば高く売れるからといって売るにしても、それによって県内供給が不足していたり、県内の店頭価格が高騰していたり、県外から米を買うことになっては本末転倒です。我が県の農林水産業は第一に我が県民の食のためにあるべきではないでしょうか。

そこで伺います。

県内生産量は十分であるという前提で、県として関係事業者との協定や申し合わせなどを行うなど、県内需要に対して常に安定的に供給できる流通を担保するための取り組みをいただけないでしょうか、驚頭副知事の所見を伺います。

県民が安心して安定的に美味しいお米が食べられるよう、何とぞお願い申し上げます。

次に、米の今後にわたる生産計画について伺います。

現時点で県内需要に対して十分な生産量があることから、先ほどは流通について申し上げましたが、ここから先長く将来にわたり十分な米の生産を継続できるかは、別途十分な議論が必要です。

米の安定的な生産に当たっては作付面積の確保や従事者の確保、資材の確保と様々な要件を同時に安定的に満たしていくことが求められます。

しかし、主要食米の安定的確保こそ食料安全保障の根幹だと認識しております。

先に述べた県民の安定的な流通を確保した上で将来にわたり国内に広く安定的に主食用米を供給できる能力を有することは、米どころ福井としての日本の食糧安全保障への貢献だ

と考えます。

そこで伺います。

今後の米の生産に係る計画について所見を伺うとともに、将来にわたり安定的に米の生産できる体制をどのように確保していく考えか伺います。

次に、高温耐性品種について伺います。

先に述べた安定的な米の生産量の確保においても高温耐性品種は欠かせません。

福井県ではおよそ6年の歳月をかけて次世代を担う全く新しいお米としてブランド米いちほまれを開発しました。

いちほまれは高温への耐性も高く、昨年の夏の猛暑を受けても一等米比率は97%を満たしています。

今年も5月7日からいちほまれの収穫が始まり、今年の暑さを受けても去年よりも2000トン多い1万トンの生産が見込まれていると伺いました。

米の安定的な生産確保に向けても高温耐性のあるいちほまれの県内生産をさらに推薦すべきだと考えます。

また、高温耐性品種については今年度から県農業試験場での開発が本格化し、5月には職員らが敷地内のハウスと屋外の水田に約500種類、7500株の稲の苗を植えたことと承知しています。

あわら市にある福井県立大学の水田でも試験的に植えた360種類もの稲が実をつけ始めていて、胚乳を取り出す作業も7月末に行われたことと承知しています。

以上を踏まえて質問いたします。

高温耐性品種の需要が高まる中でいちほまれの生産量を増やしていくべきだと考えますが、所見をお伺いします。

また、福井県立大学の水田や県農業試験場で行われている高温耐性品種の開発における成果や今後の可能性について伺います。

次に鳥獣害対策について伺います。

県内の鳥獣害対策については県としてもこれまで鳥獣害対策被害防止総合対策交付金を最大限活用するなど、様々な措置を講じてきたことと思います。

しかし、それでも中山間地域をはじめとして鳥獣害に悩む県民の声は絶えませんし、昨今では町中でも鳥獣被害の報告を聞くことが増えています。

特に、中山間地域では金網柵を設置したくても集落の高齢化や人員不足などで設置しきれずにいるところも多いように感じます。

その場合には、設営のために業者が請負施工することとなりますがその費用補填については2分の1が上限となっているところです。

自己負担2分の1を支出できない場合には、それ以上進まないという現状がございます。

福井県としても課題を認識し、国への令和7年度重点提案要望書の中で鳥獣害対策にかかる予算の確保と捕獲経費の補助単価引上げとして要望を上げており、その中でも請け合い施行における補助率の嵩上げ触れられているところです。

請け合い施工における補助率の嵩上げがされれば、昨今公共事業などの財政出動が減っている中でも、事業者に対して需要を創出することができ、業界振興にもつながると考えて

おります。

また、国においては鳥獣被害防止特別措置法を設け、市町がこれに基づく鳥獣被害防止計画を策定した際には、市町が負担する鳥獣被害防止に係る経費に対し、交付率8割の特別交付税が措置されています。

全県を挙げて鳥獣被害対策を推進するに当たっては、各市町が十分な鳥獣被害防止計画を策定し、特別交付税措置を最大活用することが求められます。

以上を踏まえて質問します。

鳥獣害対策及び事業者振興にも資する請負施工における補助率のかさ上げについて、要望書の提出以降、国との協議状況はいかがか伺います。

また、県内各種町に対し、鳥獣被害防止対策のさらなる強化と特別交付税措置の最大活用を今一度働きかけるべきと考えますが所見を伺います。

続きまして、教育行政について伺います。

教育に関する大綱については先月19日に総合教育会議が開かれ、教育委員会との委員意見交換がなされました。

来月めどに大綱を策定した上で県教育委員会において具体的な政策を盛り込んだ、新たな教育振興基本計画を年度内に策定するものと承知しています。

教育に関する大綱及び教育振興基本計画の策定に際して質問と提言をさせていただきます。まずはふるさと教育について伺います。

現行の教育振興基本計画においても、ふるさと教育については、基本理念に子どもたちの夢と希望、ふくい愛を育む教育の推進として明記されており、福井県が目指す人間像のところでも、故郷や自然を愛し、いづどこにいても社会や地域に貢献する人を掲げ、基本的な方針の中でも愛する心と社会に貢献する志の育成として具体的な政策に定められているところです。

また、次期教育振興基本計画の策定に向けた総合教育会議での議論を拝聴していても、これらの部門はこれまで同様に盛り込まれていくと認識をしていますので、鋭意進めさせていただきたくと思います。

しかしふるさと教育において重要なのは、まずは福井の歴史を自ら解釈すること、そして地域の未来を構想し自分の将来の切り開くこと、さらには歴史をつむぎ、次の地元歴史をつくる意識でふるさとに関わることだと思っております。

歴史については知ることにとどまらず、自ら解釈すること。

将来を考えるにあたっては地域の未来をも構想すること。

そして地域に関わるに当たっては、ふるさとの歴史を紡ぐ当事者としての意識を持って行うことが大切だと考えています。

そこで伺います。

次期に教育に対する対抗および教育振興基本計画のふるさと教育においてそれらの視点を盛り込み具体策について検討させていただきたくと思いますが、所見を伺います。

次に、主権者教育について伺います。

現行の教育振興基本計画においても主権者教育については、社会や地域を担う人材の育成として主権者教育の推進が明記されており、高校において選挙管理委員会事務局等と協力

し講習会や模擬投票、開票体験が実施されています。

民主主義の国家において主権者教育とはまさに国づくりの根幹中の根幹であり、国会運営の源といっても過言ではありません。

しかし、投票率は長期的にいずれの世代でも低下傾向にあり、有権者の約半分の投票行動を取らない選挙が続いております。

福井県内でも昨年の福井県議会議員選挙を例に挙げれば、投票率は51.75%であり、有権者の約半分の投票していないという状況です。

また、衆議院議員選挙総選挙での20代の投票率を見ると、昭和42年時点で66.7%、3分の2が投票していたのに対し、令和3年度時点で36.5%と約3分の1低下してしまっているという状態です。

このまま主権者意識が下がり続ければ数十年後には20代は誰も選挙に行かない国となってしまいそうで、大変危惧を致しております。

これらの状況を鑑みれば、主権者教育においてははいよいよ投票率について具体的な目標を持って取り組まねばならないところに来ていると思います。

そこで伺います。

学校現場において、これまでの選挙管理委員会事務局等と連携した講習会や模擬投票を強化することはもとより、県内の若者の投票率について具体的な目標を持って有権者教育を推進すべきだと考えますが、初見を伺います。

次に、メディア・リテラシー教育について伺います。

まず、メディア・リテラシーとはメディアの機能を理解するとともに、あらゆる形態のメディアメッセージを調べ、批判的に分析、評価し、社会に参加し行動する能力です。

まず、メディアにはそれぞれ異なる背景と機能があることを十分に理解することが求められます。

また、一つのメディアの情報を鵜呑みにせず、あらゆる形態のメディアメッセージを調べることも必要です。

さらには、それを自ら批判的に分析、評価する能力、そしてそれらを基に社会参画と自らの行動を起こす能力までが求められるものと理解しております。

現代社会を生き抜く上ではまさにこの能力まで求められるというふうに感じております。

ネットやSNSを含め、メディアは多様化し、昨今のICT活用をした教育の推進により、それらへのアクセスは容易になったため、何を信じて行動するかを自ら判断していかなければならない時代となりました。

そのような時代背景にあっては、メディア・リテラシー教育はなくてはならないものと感じます。

そこで伺います。

福井県の次期教育振興基本計画において、メディア・リテラシー教育をどのように位置づけるのか、所見を伺います。

次に、共感力、対話力について伺います。

次期計画案では、現計画では見られなかった共感力、対話力が伸ばすべき力として明記されており、ぜひとも推進をいただきたいと思っております。

様々な人々と協働する力の育成という基本的な政策の方向性が掲げられているため、共感力、対話力を伸ばすための具体的な政策はここに盛り込まれるべきと考えております。

総合教育会議を経た案を拝見すると、考えを分かりやすく伝えるプレゼンテーション教育と国際社会で活躍するための語学力向上グローバル教育が掲げられております。

個人があらゆる場所で自らの考えを発信するためのプレゼン力や、個人が国際社会で活躍するための語学力を磨くこともとても大切だと思いますが、まずは家族や学校、地域など既存の共同体、コミュニティを重んじて、その共同体の中で様々な人々と協働する力としての共感力、対話力が求められていると感じます。

例えば群馬県の教育振興基本計画の中ではこれらに類するものとして多様な価値観と対話を重視した道徳教育の推進が盛り込まれております。

そこで伺います。

基本政策の多様な人々と協働する力として自らが所属する共同体で他者に対して共感する力、対話する力こそが大切だと思いますが、そのための共感と対話を重視した教育の推進について伺います。

次に、命の安全教育について伺います。

昨今、子供が被害者となる犯罪が絶えません。

我が会派ではこれまでも子どもたちがNo、Go、Tellを実践できるようにCAPプログラムを取り入れることについて提言し、既に教職員向けの研修も実施いただけたものと承知しております、誠にありがとうございます。

総務省では、命の安全教育を推進しております。

まさに命の安全教育のような子供たちが自分を自分自身で守れるようになるための教育が求められています。

特に、本人が実際に被害を受けたと感じたときに、具体的にどのような行動を取るべきかについて現場レベルで教育がなされる必要を感じます。

そこで伺います。

命の安全教育のような、子供が自分自身を守る教育、特にいざという時に具体的に取るべき行動について教育がなされるべきだと感じますが、所見を伺います。

教育に関して、最後に民間フリースクールとの連携について伺います。

福井県では、これまで校内サポートルームを着実に推進されてきたことと思います。

それらにより学校に通う子どもたちに選択肢が増え、安心された親御さんも多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

同時に、民間で熱意や専門性を持って運営されているフリースクールが数多くあります。校内サポートルームよりも自分に合った民間のフリースクールに通いたいと思う子どももいます。

しかし、福井県としては、県内で育つ全ての子どもに対し、可能な限り充実した教育を届けていく責務があると思っております。

したがって、民間のフリースクールとの連携も非常に大切です。

連携によって公教育が確保できている資源を解放していくことや民間で発揮されているよさと公教育にも取り入れていくということが求められると思います。

そこで、次期振興教育基本計画における民間フリースクールとの連携という言葉が入っておりますが、この連携とはどのようなことを考えていらっしゃるのか、所見を伺います。

次に、防災行政について伺います。

能登半島地震では、発災直後に発生した大規模な通信の途絶により、救助や復旧作業に甚大な影響を与え、孤立集落では必要な情報が届かず、被災状況すらつかめていないという課題が浮き彫りになりました。

この状況の改善に最も発見したのは、英国のイーロンマスク氏率いるスペースXが提供する衛星通信を用いたインターネットサービス、スターリンクXかと思われます。

国内通信事業者がスターリンクの専用アンテナを無償提供し、役所、消防隊拠点、避難所など各所に設置したことで、日常的なデータ通信のほか、オンライン授業、オンライン診療などにも役立てられました。

能登半島地震の教訓を踏まえ、通信障害のバックアップとして国内通信事業者と連携した衛星通信の確保が大切だと考えます。

令和6年9月9日、つい先日ですが、県はソフトバンク株式会社と災害時応援協定として、災害時等における避難所設備支援等に関する協定書を結びました。

協定の主な内容に、衛星通信システムの配備、運用支援が含まれています。

そこで伺います。

災害時の衛星通信に関する提携により、これによって実現できることは何か、また、これを踏まえ、今後の訓練等の取組についてどのように進めるのか、見通しについて、中村副知事に所見を伺います。

次に、災害時の半公的機関との連携強化について伺います。

能登半島地震では、自衛隊、消防隊、行政保健師に加え、DMAT、JMAT、日赤救護班、DWA Tなど様々な医療介護福祉チームとの連携が求められました。

一般的には、行政内に災害対策本部が立ち上がると同時に、災害対策本部内に保健医療福祉本部も立ち上がり、そこで様々な医療介護福祉チームとの連携が行われます。

カウンターパートとして入っていた珠洲市でも、福井県の県、市町の保健士が派遣され、そのほかDMAT、JMATをはじめ、様々な医療介護福祉事務との連携をしながら活動をしていました。

福井県においては、災害時の保険医療福祉本部はどのような初動体制、ほか組織とどのような連携体制となっているのでしょうか。

DMAT、JMATとは既に協定があると承知をしておりますし、DWA Tの初動についても整備されていると伺いました。

しかし、能登半島地震においては、全国社会福祉協議会がDWA Tの指揮を執る体制を試みましたが、初めての全国からの被災地派遣となり、現場からは初動が遅かったという声を聞いています。

福祉的な支援を必要とする生活者にとっては、避難完了と同時にその支援が届いていることが求められます。

この点についても、福井県が珠洲市で活動した経験を生かせるような整備が必要だと考えます。

そこで伺います。

医療介護福祉分野における災害時の半公的機関との連携強化をどのように進めるか、所見を伺います。

次に、福井県の需給ギャップについて伺います。

人口減少問題は地方行政において最重要課題の一つですが、その要因として、未婚率や夫婦の完結出生児数が大きな影響を及ぼします。

令和4年版の男女共同参画白書の特集によれば、20代か30代の独身の男女が積極的に結婚したいと思わない理由として、男性36%、女性35%が、結婚生活を送る経済力がない、仕事が不安定だからという理由を挙げております。

また、理想の子どもの数を持たない理由としては、52.6%の夫婦が、教育にお金がかかり過ぎるからという理由を挙げています。

このように、景気経済が地方行政に及ぼす影響は非常に大きなもので、福井県においてもその存続に関わる最重点課題であると認識をしております。

今年2月の定例会で知事から御答弁いただきましたように、景気回復には経済状況を事業牽引型のインフラにすることが肝要であります。

また、6月定例会の答弁から、県として正確に需給ギャップを把握することが困難であるという答弁を得たため、簡単ではありますが、福井県の需給ギャップを試算したところ、およそ990億円の需要不足であると認識をしました。

試算方法は簡易ではありますが、2021年の日本全体のGDPに福井県が占める割合0.66%、潜在GDPを用いて算出された国内需給ギャップ15兆円に常時990億円ほどと見積もっています。

福井県内で行われている景気対策及び観光振興や公共事業等を含めた経済対策でこのギャップをいかに埋めていくかを考えていく必要があります。

この見通しが立たない限り、コストをかけて行っている様々な施策が全て一時的なばらまきとなってしまふ懸念があります。

そこで伺います。

県内で執り行われている需要喚起政策及び公共事業等に需要創出は、積上げでどの程度の需給ギャップ解消を見込んでいるのか、あるいは、そのほかどのような方法で県内の需給ギャップを解消していこうと考えているのか所見を伺います。

次に、福井アリーナについて伺います。

福井市豊島区に建設予定のアリーナ構想であります。民設民営であると言いつつも、先日、経済界から設備費約5割、開業後の年間収入の約4割を公金で賄えないかと打診を受けている状態です。

この点について、6月定例会でも、各議員から財政面、運営面、費用の妥当性など様々な指摘があり、課題や不安が十分に払拭できていないように思います。

それらの指摘や議会での議論については経済界に伝えていただき、現在、議論をいただいているものと認識をしております。

しかし、福井市議会では、アリーナ周辺の道路の交通に関する調査に関する補正予算が9月議会に提出されていたり、用地変更に関する説明が既になされていたり、建設費を令和

7年度当初予算から計上すべく、令和7年1月から3月の間に国へ交付金申請をする予定との説明がされたと聞いております。

果たしてこのスケジュールが現実的なものなのかを考えました。

まず、今時点で既に本議会が経済界に指摘した財政上、運営上、そのほか事項について、まだ何の返答もいただけていないと認識していますし、知事及び県庁執行部との議論も十分に煮詰まっていない印象を受けています。

まずはそれらの議論が尽くされることが必要だと感じます。

さらには、今後経済界からより詳細な建設費及び運営費、収支見通し等が示されたとしても、それについて県として有識者を交え精査する必要も時間も必要だと考えております。それらを経て、県として十分に有効な計画だと確認した上で、詳細な構想案を県議会にも示していただきたく思います。

それを踏まえ審議を経た後に、改めて予算案として議案提出をいただきたく思っております。

それらを考えると、福井市が市議会に説明しているスケジュールには多少無理があるように感じます。

また、先日、福井市による地元住民に対する説明会が開かれたようですが、進め方が一方的であると批判の声が多く上がり、そのことも報道されていました。

福井市の現在の進め方は、福井県に対しても一方的だと感じるのは私だけでしょうか。

本計画は、県民に広く愛される箱物をつくろうというものであるため、地元住民、市民県民、市、県、国が一丸となって進めなければなりません。

そこで伺います。

県としても福井市と同様に、来年1月から3月の間に国庫申請を行い、令和7年度の当初予算案に計上するスケジュールで考えていらっしゃるのか、所見を伺います。

また、県として建設費を毎年2億円負担する考え及び運営費負担について30年間は必要だとする考え、この点については変わらないのでしょうか、知事の所見を伺います。

最後に、国費事務の不適切処理について伺います。

6月定例会予算計算特別委員会における我が会派による質疑で、なぜ公表が遅れたのかという趣旨の質問に対し、知事は公表というところまで思いが至らなかったと答弁をされました。

一部の外部公表については、知事答弁のとおり受け取らせていただきます。

しかし、2018年度、マハタの種苗生産施設に対する国費事務の不適切事務については、発覚時点で庁内への共有はできたのではないのでしょうか。

それについても、同じく思いが至らなかったのでしょうか。

先日の全員協議会の場で総務部長から、全庁的にリスクや危機感を認識しておくことが重要だったと述べていましたが、私もまさにそのとおりだと思います。

そこで伺います。

2018年、マハタの種苗生産施設に対する国費事務の不適切処理を感知した時点で全庁内に周知できなかった背景を教えてください。

また、全庁内に周知されなかったことこそが2度目の漁港に関する国費事務の不適切処理

を招いた最大の要因ではないかと感じるのですが、知事の所見を伺います。

6月定例会予算決算特別委員会における我が会派による質疑の場では、総務部長から、内部統制制度があるので、いずれ公表するつもりであったという趣旨の御答弁もいただきましたが、それに対して私から、内部統制制度の公表基準に該当しながらも、公表があまりに遅いということで、感知から公表までの期間について指摘をさせていただきました。内部統制制度のさらなる改善をもって県民から信頼される県政を築いていただきたく思い、そのように申し上げたつもりでした。

しかし、先日の発表、そして本日の自民党福井県議会の代表質問に対する答弁を伺っていても、内部統制制度について、金額を問わず公表する趣旨で改定がなされたものと認識しております。

前回、内部統制制度に定められている金額を優に超えた事案にもかかわらず公表が遅れたことを指摘したつもりでしたので、金額を問わず公表するという改善がなされたとしても、公表についてかなり時間を要してしまうのではないかと、また、再びマスメディアによる報道が先に出てしまうのではないかと、そして、県民の信頼をまた損ねてしまう可能性があるのではないかと懸念します。

県民から信頼を得るために必要なことは、国費事務の不適切処理を感知した後、いかに速やかに公表できるかなのではないのでしょうか。

そこで伺います。

内部統制制度の改善として、国費事務の不適切処理の発生を、何をもって感知するのかを定め、感知から公表までの期間についても定めるべきだと考えますが、知事の所見を伺います。

以上、誠意ある御答弁をお願い申し上げまして、会派代表質問とさせていただきます。何とぞよろしく願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／藤本議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、使用済み燃料の県外搬出を確実なものとする方法案の要求と不履行時の対応についてお答えを申し上げます。

使用済み燃料対策につきましては、まずは原子力政策、エネルギー政策を担っている国、それから使用済み燃料を発生させている事業者、彼らが責任を持って取り組むものというふうに考えているところでございます。

その上で、県として原子力政策、どういう観点で進めていくのかということで申し上げます。まず安全を最優先に、その上で、安定して運転が継続されていく、そうすることで、関西をはじめとした電力の消費地、こうしたところの需要が満たされていくと、これがとても大切だというふうに認識をいたしております。

そういうことから、我々が一番求めておりますのは、その使用済み燃料について必要な搬出容量を確保していく、ここのところが今申し上げた安定的な供給につながると考えておりまして、これを常々表明させていただいているところでございます。

今回、森社長からも今月5日に、あらゆる可能性を組み合わせる必要な搬出容量を確保するという前提に立って、今年度のできるだけ早い時期に実効性のあるロードマップ、これは必要な搬出容量を確保するという趣旨でございましたけれども、そういうロードマップに見直していくということが示されたところでございます。

そして、それが今年度内に実現できなければ、美浜3号、高浜1・2号、これらの運転を行わないということが示されたところでございます。

また、翌6日の齋藤経産大臣に対しましても、私から国として責任ある対応を求めまして、大臣からは前面に立って主体的に取り組むという方針を示されたところでございます。これに対する対応についてでございますけれども、県といたしましても、県議会と一体となりまして立地地域の理解と協力がなければ原子力発電所は運転できないという強い姿勢で臨んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、米価高騰に対する県民生活の足下を支える一時的な経済対策についてお答えを申し上げます。

今回の米価が一気に上がっていることについては、社会的にも大きな課題になっているというふうに認識をいたしております。

ただ一方で、特に令和元年、2年以降、米価はずっと下がってきておりました。

これは、コロナ禍であったり、インバウンドが減ったというようなことで需要が減ってきて、米価はずっと下がってきて、結果として、お米を取る、そういったコストに見合った収入が得られていないという赤字の状況がずっと続いてというきたことが一つございます。また、農は国の基なりという言葉がありまして、福井県の基でもあるわけでございます。こうした食料というのは、食料安全保障の面から言っても、継続して安定的に行われる必要があるということございまして、赤字の状態がいつまでも続くということは難しい、こういうことございまして、一定程度値上がりしてくるということについては消費者の皆さんにも御理解をいただく必要があるというふうに思っております。

客観的な状況で申し上げますと、令和2年等の消費者物価の値上がりの仕方を見ていまして、ムギとか、それから麺類、こういったものでも20%、令和2年度から上がっている、食料全体でも16%の値上がりという中でお米は11%の値上がり、これは7月度時点でございますので、8月、9月はそれより上がっているということは見られますけれども、とはいえそういう状況にあるということでございます。

今後の米の値上がりについての課題についてどう対応していくかということにつきましては、8月、9月の米の値上がりの状況であるとか、また、他の食べ物、こういったものの状況、こういったものも踏まえて、また、他県の状況も踏まえながら、どのような対応が必要か、こういったことについて検討して、それを実現していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、アリーナのスケジュールや支援の考え方についてお答えを申し上げます。

経済界の基本計画のとおり、令和9年の秋にアリーナを開館するということを前提といたしますと、やはり福井市と同様に、国への交付金の申請につきましては、来年の1月頃に行わないといけなかなというふうに考えているところでございます。

県の支援につきましては、これから、経済界からこの詳細な収支計画というものが出され

てまいります。

これを見まして、金融機関とも協議をし、また、専門家の皆さんの御意見も伺いながら、福井市とともに精査をさせていただきたいと考えているところでございます。

年内を目途に方向性を決めるということは、1月の申請ということがあれば必要ということでございます。

決して急いで、無理に急いで、できもしない申請をするということにはございませんけれども、ただ、可及的速やかにそういった作業も行いたいというふうに認識いたしております。県民利用のための行政の負担、こういったことにつきましては、福井県、もしくは福井市のような規模のところにおきましては、現実の問題として、民設民営といっても全て民間だけに任せるとするのは、なかなか需要の面から見てもできない、そういうこともあって、これまでこうした取組がなされていなかったというふうに認識をいたしているところでございます。

そういう中で、やはり民間として事業を成り立たせていく、もしくは、そういった環境にあるのかどうかを考える上では、やはり行政の支援、もしくは行政としての需要、こういったものがどの程度あるのか、継続的にあるのかということを見ないと、運営の確実性というものが見通せない、もしくは、民間資金の調達も難しくなる、こういう状況にあるというふうに認識をいたしているところでございます。

そういうことで、例えばでございますけれども、八戸市は同様に民設民営で公費としての支援があつて運営がされている例でありますけれども、これにつきましても、30年間の債務負担行為ということが設定されているところでございますし、例えば愛知県名古屋市の例ですけれども、名古屋市内の愛知県立の例であるとか、豊橋といったような大都市圏、こういったようなところで見ましても、これはPFIですけれども、PFIでもそのPFIの募集条件といたしまして、30年間の債務負担、こういったことを前提として募集が行われているというような状況にあるわけでございます。

こうしたことなども見ながら、参考にしながら、今後とも県議会と十分に協議をさせていただいて、県としての支援の在り方を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、国費事務の不適切処理につきまして、2018年度の国費事務の不適切処理案件を全庁内に周知できなかった背景について、また、内部統制制度の改善と公表までの期間について、あわせてお答えを申し上げます。

まず、周知できなかった背景ということにつきましては、平成30年度の水産課の案件について、全庁的な視点で事案への対応ができていなくて、結果として、事案の公表、さらには周知の検討までに至らなかった、そうした組織体制であつたというところでございます。そういうことで、深く反省をいたしているところでございます。

今回、再び事務のミスが発生いたしましたけれども、今回の事案の最大の要因といたしましては、国費事務の進捗を担当任せにしていたということが一番大きいというふうに認識をいたしております。

その上で、前回は交付申請そのものを忘れていたということに対して、今回は最後のところでアダムスへの入力、ここのところのタイミング、これが遅れてしまったというところ

で、その違いはありますけれども、確かに平成30年度の水産課の事案の際に、具体的な事案を公表して全庁に対して再発防止策を周知徹底できていれば、今回、他の職員が気づくなりして今回の事案を未然に防げたという可能性は十分にあるという風に認識をいたしているところでございます。

そういう意味で、議員の指摘は真摯に受け止めさせていただくところでございます。

今後の対応についてでございますけれども、もうあつてはならないことということに十分認識をいたしておりますけれども、仮に同様の事案が今後発生した場合には、金額の大小にかかわらず、国費の受入れができないと確定した段階で速やかに公表することといたしまして、内部統制制度の要領にもその旨を明記させていただきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、防災行政につきまして1点、災害時の衛星通信に関する協定により実現できることと、それから、今後の訓練等の取組につきましてお答えをいたします。御質問にありましたように、9月9日、県はスターリンクの代理店でありますソフトバンク株式会社と災害時の応援協定を締結いたしました。

災害時の避難所等において通信が途絶えたときに、データ通信が可能な衛星通信設備を速やかに配置・運営できる体制を整えたということでございます。

今後の取組としましては、具体的には、来月実施する県の総合防災訓練におきまして、この通信が途絶えたということを想定しまして、市の職員が避難所に衛星通信設備を設置いたします。

訓練に参加する住民の方々に、この衛星通信を使って、LINEによる避難所の登録、受付を行っていただくという予定でございます。

通信関係の技術の革新というのはめざましいものがあります。

今後、確立される新しい技術をまた取り入れながら、さらに防災DXを進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／副知事 鷲頭君。

鷲頭副知事／私からは、農業行政につきまして、県内需要に対する米の安定供給の確保についてお答えを申し上げます。

令和5年産米につきましては、昨年度の時点では、県内需要に対応できるという見込みでございましたけれども、御指摘にあった県外からの受注のほかに、例えば県内におきましても県外の親族等への贈答米や、あるいは県外消費者と思われる直売所などでのまとめ買いなどによりまして、結果的に全国の需給逼迫の影響を受けて、県内におきましても品薄状態となったものというふうに認識をしております。

ただ、8月下旬以降は令和6年産の新米が店頭に並び始めておりまして、米の品薄状態は

徐々に解消する見込みとなっております。

御指摘のとおり、県内への県産米の安定供給というのは最重要でございます。これまでも県産米は県内への供給が第一という共通の認識の下、JAや県内の卸業者と県内需要量の確保について協議を行ってきたところでございます。

令和6年産米につきましてもこれから順次出荷をされていくわけでございますけれども、県内で必要な需要量をしっかり確保するよう関係団体と、より密な情報共有や協議を進めまして、県内への安定供給に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／災害時の半公的機関との連携強化についてお答えいたします。

災害発生時の医療や介護福祉ニーズにつきましては、発災直後の生活を守る活動からその後の要配慮者の生活支援まで、各フェーズに応じまして対策を様々な専門職が連携して効果的に進める必要があります。

こうした対策には、関係者による適切な情報共有と一元的な指揮系統が必要となりますので、本県では、災害対策本部に保健医療福祉活動の調整機能を持たせまして、災害医療コーディネーター、そしてDMAT、DWAT、看護協会などのリエゾンが参集いたしまして、被害状況と医療保険ニーズ、あるいは要配慮者などの福祉ニーズの情報を把握、そして共有いたしまして、専門職の派遣調整を行うこととしております。

能登半島地震におきましては、珠洲市の保健医療調整本部に本県のDMATや保健師などが参集いたしまして、避難所での診察、健康観察に従事しており、また、輪島市におきましては、DWATが避難所の巡回や生活支援を行っております。

これらの経験を県内の報告会などで共有するとともに、今後、調整本部の訓練を進めまして、災害発生時には実効的な保健医療福祉活動を実施していきたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、県内の需給ギャップの解消についてお話をさせていただきます。

需給ギャップにつきましては、都道府県においては正確に把握することができず、また、国においても変動が非常に大きい数字であることから、県の事業が現時点の需給ギャップにどの程度の影響を与えるかを見込むことは困難でございます。

また、国レベルでは、需要牽引型の経済を目指すべきではございますけれども、県と国とでは経済構造はもとより使える財源や手法にも違いがあり、県がマクロ経済を大きく左右する経済政策を実施することは難しいと考えております。

しかしながら、県内需要を押し上げることは重要でございますので、国や関係団体と連携いたしました価格転嫁の後押しですとか賃上げに向けました国助成金の上乗せ、伴走支援などのほか、新幹線効果の最大化につながる観光誘客など、外需の取組についても9月補整予算に計上させていただいているところでございます。

引き続きこうした取組を通じまして民間消費を後押し、ミクロレベルの施策を積み上げることによりマクロ経済の底上げを図ってまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／私からは3点、お答えいたします。

始めに、今後の米の生産計画と将来にわたり安定的に生産できる体制の確保についてお答えいたします。

本県の主食用米の生産量につきましては、全国の需給見通しを参考にしながら、県産米の需給状況と需要見込みに基づきまして県独自に生産量の目安を決定しており、今後も需要に応じた生産を行ってまいります。

米の安定生産に向けましては、経営感覚に優れた担い手の育成、集落営農組織の支援、さらなる温暖化への対応、省力化や低コスト化など、様々な課題の解決が必要でございます。このため、県では売上げ1億円を超える大規模経営体、リーディングファームの育成、県とJAで組織する集落営農救援隊による集落営農組織の人材確保や経営力の強化、さらには、新たな高温耐性品種の開発、スマート農業の普及などにより米の安定生産と生産者所得の向上を図っております。

食料・農業・農村基本計画におきましては、国民一人一人の食料安全保障が基本理念に位置づけられております。

今後も、人材育成や品種開発、新技術の普及などを進めながら、将来にわたって安定的に米を生産できる体制を維持・発展させていきたいと考えております。

次に、いちほまれ生産量の増加と高温耐性品種の開発の成果や可能性についてお答えをいたします。

昨年の猛暑の中、いちほまれは一等米比率が96.7%と優れた高温耐性を示しており、作りやすいことも含めまして、生産者が安心して栽培できるすばらしい品種と認識しております。

令和7年産につきましては、栽培面積を今年産から300ヘクタール増の2200ヘクタール、生産量を2000トン増の1万2000トンへとさらに拡大をしております。

また、農業試験場におきましては、一層の温暖化への対応としまして、より高温でも品質や食味の良い品種の開発を目指しまして、若狭湾エネルギー研究センターや県立大学と共同で研究を進めております。

現在は、穂が出る7月から8月の平均気温よりも高い平均29度以上の高温となるハウス内で栽培しております。高温耐性の遺伝子を持った候補を選抜しているところでございます。

今後も選抜を進めまして、猛暑の中にあっても安定した収量と高品質、良食味を確保できる新品種を開発し、県産米のブランド力の向上につなげてまいりたいと思っております。続きまして、鳥獣害対策に関する国との協議状況と市町への特別交付税活用の働きかけについてお答えいたします。

集落の高齢化が進む中、自らが金網柵を設置できない集落への支援を強化することは重要

と考えておりました、6月に金網柵の請負施工による補助率のかさ上げ等につきまして国に要望したところでございますが、予算への反映は難しい状況と聞いております。

一方、特別交付税につきましては、県内のほとんどの市町が捕獲した個体の埋設や焼却、捕獲従事者の日当など捕獲の経費に活用しておりますが、金網柵の請負施工を含む被害防止対策のさらなる強化に向けた活用についても市町に働きかけていきたいと思っております。

今後も引き続き支援の強化を国に要望していくこととあわせまして、市町とともに被害集落に出向き、設置に関する労力負担の少ない電気柵の利用、金網柵等の効果をより高める地形に応じた設置方法、放任果樹の伐採等による野生鳥獣を寄せつけない環境づくりにつきまして、提案、助言を行うなど、地域の実情に応じた対策を進めてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について6点、お答えをいたします。

まず、ふるさと教育の具体的な政策についてお答えします。

県内の各小学校では、低学年から身近な地域を回り、自然や文化等に触れ、地域のよさを肌で感じる学習に取り組んでおります。

各教科におきましても、郷土や地域に関する学習を進めて、歴史についても段階的に学びの視野を広げております。

また、平成21年度に開館しましたこども歴史文化館では、福井県ゆかりの先人や達人の紹介を通じて、子どもたちに福井の歴史や文化を楽しんで学ぶ場を提供しております、郷土を愛する心を育てております。

ふるさと教育の拠点とも呼べる施設と考えております。

引き続きこども歴史文化館をはじめ、郷土の歴史を学ぶ施設を活用する機会を増やすとともに、中高生においては、地域の方々と協働してまちづくりに取り組む活動を広げていきます。

また、高校においては、福井の未来と地域政策を考える地域デザイン講座を実施するなど、ふるさと教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校現場における主権者教育について、県内の若者の投票率について、具体的な目標を持って有権者教育を推進すべきとの質問にお答えします。

主権者教育について、学校教育においては、高校の科目の一つである公共の中で、民主主義の基礎知識や政治参加の意義などを教えております。

また、選挙管理委員会においては、選挙の仕組みや投票参加の意義を伝える出前授業を全ての県立学校で実施しており、過去3年間で延べ6000人の生徒が参加しております。

さらに、県議会とともにふくい高校生県議会を開催し、高校生に県議会の運営や政策立案の過程を体験させることにより、政治への関心を高めているところです。

主権者教育とは、政治の仕組みについて必要な知識を学ぶとともに、主権者として社会の中で他者と協働しながら地域の課題解決に主体的に取り組む力を育成することを目的としております。

様々な関係者と協力し、今後も主権教育を進めていくことが必要でありますけれども、投票率の目標を設定するというのは、教育委員会の役割としては趣旨が異なるものと考えます。

次に、次期教育振興基本計画におけるメディア・リテラシー教育の位置づけについてお答えします。

現在はインターネットやSNSの普及により情報が氾濫しており、学習する上で誤った情報やフェイクニュースなどに惑わされず、正確な情報を見極め、分析・活用するメディア・リテラシーの重要性が高まっております。

このため、小中学校では、社会科において自分で必要な情報を選択し、公平に内容を判断し活用するためにメディア・リテラシーの大切さを学んでおります。

また、高校では情報においてメディアの特徴や活用方法、情報モラル、プログラミング等、情報社会で必要な能力を広く学んでいるところです。

メディア・リテラシーについては、自ら学びを深める探求学習においても重要であると考えておまして、次期教育振興基本計画においても位置づけを検討してまいります。

次に、共感力、対話力を重視した教育の推進についてお答えします。

本県では、多様な価値観や考え方を互いに尊重し合えるよう、まず授業においてはペアやグループで対話する機会をできるだけ多く設けております。

また、学校祭などの学校行事では、児童生徒主体に企画を考え、そして、力を合わせて行事を運営することにより、他者との協調性や調整力を育てております。

さらに、本県では小中学生によるプレゼンテーション大会や、全国高校生プレゼン甲子園など、プレゼン力を高める教育にも力を入れております。

プレゼンを行う際には、聞き手側も相手の意見を理解し質問する必要がありますし、また、発表者もその質問をよく理解して適切な回答を返すなど、双方向のやり取りを通して対話をする力を身につけることができるよい手法であるというふうに考えております。

価値観が多様化する中、互いを尊重し理解し合う姿勢がさらに必要になってくると思います。

引き続き共感する力や対話する力を重視する教育を進めてまいりたいと考えております。

次に、子どもが自分自身を守る教育についてお答えします。

子どもが自分自身の身を守るよう、中学校や高等学校の保健体育の授業において、身近に危険が迫ったときには、逃げる、大声を出す、防犯ブザーを鳴らすこと、地域には子ども110番の家があり、助けを求めたりできる場所があることなど、危険を回避するための具体的な方法について学習しております。

さらに、各教科や道徳科、学級ホームルーム活動等において、全ての児童生徒が、性犯罪、性暴力に対して適切な行動が取れる力を身につけることができるように命の安全教育を実施しているところであります。

引き続き様々な機会を通じて自分の身を守る教育を進め、子どもたちにとって安心・安全な環境の確保に努めてまいります。

最後に、次期教育振興基本計画における民間フリースクールとの連携についてお答えします。

本県においては、令和4年度から校内サポートルームを小中学校に設置しておりまして、今年度は50校に拡大しました。

学校の中に教室とは別の居場所をつくり、学習支援や相談活動を行うことにより、児童生徒の主体的な学びや意欲向上につながっているなど効果を上げております。

一方、県内でもフリースクールやオルタナティブスクールなど、学校に行きづらさを感じている子どもたちを支援する取組が広がっていると承知しております。

先般、私自身も民間施設を訪問し、子どもたちの様子を見せてもらい、代表者の方とも意見交換を行ったところです。

改めて子どもたちの居場所づくりの重要性を認識したところであります。

引き続きこうした民間施設の方との意見交換や現地訪問を行い、現状の把握に努めるとともに、今後の連携の方策について検討してまいります。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明13日から17日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る18日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。